

議 事 日 程 (第 3 号)

平成29年 6 月15日 (木) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 8 番 | 吉田 建二 |
| | 2. 11番 | 荻野 利明 |
| | 3. 16番 | 中村 博行 |
| | 4. 12番 | 豊田 一仁 |
| | 5. 1 番 | 福永 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、荻野利明君、3番、中村博行君、4番、豊田一仁君、5番、福永桂子さんと決定いたしました。

初めに、8番 吉田建二君の発言を許します。それでは8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。湖西病院の改革プランの推進に向けてを主題に一般質問をいたします。

湖西病院は、昭和31年に開設され、地域の中核医療機関としてその任務を担ってまいりました。その後、平成元年に旧新居町との組合立により、診療科は10科に、病床数は200床へと機能と体制を充実させ、現在に至っております。

平成16年に導入された新医師臨床研修制度の影響などがあったのか、医科大学の医局に所属する医師の減少により、地域の公立病院に派遣される医師の引き揚げが生じてきて、地域病院における医師不足は大きな課題となってまいりました。

そこで多くの公立病院においては、医師不足等のために経営状況の悪化など極めて厳しい状況になっていたことから、平成19年に総務省が公立病院改革ガイドラインを示し、改革プランの作成が要請されました。これを受けて、湖西病院では病院改革プランを策定し、経営の改善に取り組んでいると承知しています。

さらに、病院改革プランの説明を通して、病院の

ことを広く市民の皆さんに理解していただくとともに、市民の皆さんの意見をお聞きし、病院の経営改善に反映させようと病院事業説明会と意見交換会が先月開催されました。

病院改革のプランにつきましては、この後も先輩議員より一般質問がありますし、また3月議会におきましても同僚議員から一般質問がされております。いずれも市民の声を聞いた、市民の要望に応えた、そして市民の本当に望まれる、そういう病院の実現を目指しているものでございます。私も全く同感でございます。病院改革プランに盛り込まれた対策が着実に実践され、成果につながることを期待して、質問をいたします。

最初の質問です。5月に市内の5会場で病院事業説明会と意見交換会をあわせて開催されております。主催者として、その結果を総括して、どのように捉えていますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。病院事業管理者職務代理者。

〔病院事業管理者職務代理者 寺田 肇登壇〕

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） お答えいたします。

5月17日から5月28日までの間に、市内5会場におきまして説明会及び意見交換会を初めて開催いたしました。

参加された市民の皆様は、病院の現状を説明できたことや、直接御意見や御質問をいただけたことは、大変有意義であったと思っております。また、会場によっては答弁者、説明者以外の病院職員も参加し、市民のお話を直接聞いたことは非常に有意義でありましたし、また病院職員のモチベーションを上げる上においても意義があったことだと思っております。

一方で、参加人数をふやす工夫や資料の文字が不明瞭だなどの御意見がございました。また専門用語を使わずに、わかりやすい説明を心がけることも必要であったというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 多くの意見が聞けた、参加人数が少なかった、いろいろありましたけども、まず

は成果があったというように捉えられてるというように、まず受けとめたいと思います。次の質問もありますので、またお尋ねしたいと思います。

では次の質問をお願いします。

改革プランについての説明は、スライドを使い、簡潔に説明されていました。また資料として、スライドの画面をプリントしたものと、改革プランを要約した概要版を作成し、資料として配布していただきました。より理解をしていただきやすいようにとの心遣いを感じた次第でございます。

そのような努力をして説明会を開催していただきましたが、出席された市民の皆さんに、改革プランはどの程度理解されたと捉えておられますか。そこについてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

〔病院事業管理者職務代理者 寺田 肇登壇〕

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 説明会当日、参加された皆様にアンケートを実施し、理解度について回答していただきました。アンケート提出数148人のうち、104人が理解できた、または普通と回答されており、約7割の参加者にはおおむね御理解いただけたと考えております。

しかしながら、理解できないとの御意見も3割ございました。資料作成や説明において、多くの方が理解できるよう工夫する必要性を感じております。

今後も湖西病院の取り組みや地域への貢献などについて御理解いただけるよう、引き続き努力してまいります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） おおむね70%の皆さんには御理解いただけたでしょうと、こういうぐあいに受けとめられているということでございます。

それでは3つ目の質問をお願いします。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではございますけれども、ただいまの出席議員は18名であります。

質問を続けてください。

○8番（吉田建二） 意見交換会に参加された方から、いろいろな質問や意見が出されました。病院に寄せる熱い思いの声もありましたが、厳しい意見も多くありました。意見交換会で出された市民の意見

をどのように受けとめているか。また、参加人数は主催者が見込んでいた人数と比較してどうであったか。少なかったという、先ほど答弁の中にありましたけれども、予定数とそれから実際の参加数はどのくらいの比率だったのか。その点について、あわせてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 御意見には、改革プランの目標に対する進捗管理の必要性や、市からの繰出金の考え方等の御意見が多くございました。これらの意見を真摯に受けとめ、改革の推進につながるよう参考にさせていただきたいと思っております。

参加人数は5会場で227人です。初めての取り組みということもあり、想定より少なかったというふうに感じております。今後は、病院事業を理解していただき、病院を支援していただける方を一人でも多くふやせるように努力してまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 参加人数は少なかったですよということですけども、なぜ少なかったのか。あるいは最初は多く参加されるんじゃないかなというような予測のもとに会場が混雑してはかえって来場者の方に御迷惑をかけるので、ある程度予約制をとって、申し込み制をとってやっていこうというようなことも検討されたと思うんですけども、そこら辺の参加人数は、このくらい見込まれるだろうというようなことを当初考えられた、そこら辺の考え方というのですか、これは事務方になろうかと思うんですけども、そこら辺の呼びかけ、そして参加人数、そういう点の捉え方、そんな点について、ちょっと説明をいただけたらと思います。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 御指摘のとおり、参加人数におきましては当初は消防法の規定もありますことから、定員でほぼいっぱいになるということも想定しておりまして、予約制というところから始めさせていただきました。ところが、予約をしていただく市民の方からも、もし都合が悪くなったらどう

するのかとか、予約がなくても行けるようにしていただけたらいいという声も多くいただきましたので、途中からは予約がなくてもいいですよというふうに切りかえをさせていただきました。

したがいまして消防法の規定による人数からいきますと約半数ぐらいになってしまいましたけども、今後の反省材料として次回からは当初から予約なくてもいいですよというようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 呼びかけをするときに、いろいろな団体、例えば自治会だとか、あるいは福祉会だとか、いろいろそういうような各種団体のところにこうやってやりますからどうですかという呼びかけをすることも非常に大事ではなかったかなと思うんですけども、そういうような団体への呼びかけはなくして、ごく一般的に市民の皆さんにこういうぐあいに説明会をやるのでぜひ御出席くださいと、こういう御案内だったのかなと思うんですけども、そういう団体への呼びかけ等についての考え方というんですか、当初の検討はどんなぐあいだったでしょうか。その点ちょっとお願いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

自治会連合会さんのほう、それから改革プランの策定委員でありました方々、そういった方にはお知らせをしておりますし、また自治会の連合会さんのほうには参加の地区への説明もございましたので、その地区の方へも御参加をいただけるようお願いをして、多くの自治会の役員の皆様を初め、出席をいただいたところであります。そのほか、ウェブサイトへの掲示、それから市役所だより、それから手配りでございますけども、病院に来ていただけている患者さんとか、付き添いの方とか、お見舞いの方とか、手配りでチラシを配ったところでございます。

それでも出席人数的には当初より少なかったと思っておりますので、また次回に生かしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解しました。

それでは次の質問をお願いします。4点目でございます。

説明会と意見交換会、5会場やられて、それが終えられた後、病院ではどのようなことをされましたか。その点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 各会場でお受けしました質問や意見をまとめる作業及びアンケートの集計作業を行っております。また、6月1日の病院の定例集会では、私から病院職員に対し、説明会及び意見交換会の様子を報告いたしました。

これから行います病院の幹部職員で構成する経営会議や各所属の長が集まる管理会議でアンケート結果を報告し、皆様の御意見を真摯に受けとめて、改革プランの実現や今後の業務に生かすよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） アンケートの集計等を事務的に行われ、定例集会で院長先生が皆さんに報告され、経営会議でもまた話題にも挙げられたとこういうことでございます。

私はここで期待したのは、この5会場での意見交換会を終えられて、反省ミーティングを特別に企画をして行われたかどうか。そしてどんなメンバーで、いつ話し合ったのか。そんな点がお話が伺えればなというような期待を込めて質問させていただいたわけですが、そういうようなことは特にされなかったけども、定例集会とか経営会議の中でお話しされたとこういうことでございますが、ぜひそんな気持ちだったということも御理解いただきたいと思っております。では5点目をお願いします。

説明会と意見交換会の成果をまとめられると思いますが、どのようにまとめられるのか。その概要についてお尋ねをいたします。

まとめる項目と、その内容はどんなものか。まとめていく作業のタイムスケジュールはどんなぐあいか。また、まとめを担当する関係するメンバーの範囲はどの範囲までをその範囲としてまとめる担当者で構成されるのか。そんな点について御答弁をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

まとめの項目と内容につきましては、各会場での質問と回答、それから御意見を各会場ごとにまとめております。また、説明会の最後にアンケート調査を行いましたので、そのアンケート項目ごとに集計をいたしました。それからそこに書かれております自由意見も多く挙げられておりましたので、その取りまとめも行っております。

アンケート項目の回答数の集計は6月初旬に終わっております。集計結果や皆様からいただいた御意見は、今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

なお、作業につきましては管理課職員、それぞれ分担して作業に当たっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 2つ目にお伺いしたタイムスケジュール、いつごろまでにまとめ上げようとしているのか。アンケートの集計は6月初旬に終わられたということですが、そこら辺の日程、いつまでにまとめ上げるのかということと、それからまとめを担当される、どのくらいの範囲の職員の方、関係者が関連してこの成果をまとめていくか。そこら辺についていま一度説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほども申し上げましたけども、集計作業は既に終わっております。各会場ごとに御質問の内容、回答した内容、それから頂戴した御意見の内容、それから先ほども言いましたけどもアンケート、いただいたそれぞれの男女別、それから理解度、それから自由意見、それぞれのアンケート項目に従いまして人数集計、それから全ての内容をまとめた作業は既に終わっております。

職員でございますけども、管理課の職員も当日分担して出席した職員がおります。その職員にも協力をしていただきまして、一人の人間が全部やるのではなくて、分担をして会場での内容とかアンケート集計とか、それぞれ分担をして、早期に集計作業を終えたいということで、既に6月初旬には集計が

全て終わっております。

またこの後、議員全員協議会でも報告をさせていただきますし、また市民の方にも公表していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） アンケート等のまとめは既にでき上がってるところということで了解いたします。

そして一つお尋ねしたいのは、当日には院長先生初め各部局から御出席いただいて説明いただきました。いわゆる医師の先生方の診療、あるいは看護部、技術部、事務部、それぞれの部局でもってのこんな意見があったよ、どうだよというそういうようなミーティングとかそんな反省会というんですかね、そういうことは持たれなかったのでしょうか。またそういうようなことを持たれるような計画というんですか、そういう点はないでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

6月初旬に集計を終わっておりますが、次回の経営会議が直近で、まだ集計作業を終えてから最初の経営会議が初めての幹部会議ということになりますので、1日の定例集会のときには先ほど院長が申しましたように会場での概略を申し上げて周知をしたところでございますけども、詳細におきましては幹部が集まります経営会議がございますので、そこで周知をして、月末近くに所属長が集まる管理会議がございますので、そこへも出していくというところで、そこで全ての職員に周知がされていくというところで、それぞれの参加した所属の職員からも部下には報告がされているかと思いますが、ほかの会場でのことも周知が必要かと思っておりますので、全文を集計取りまとめしたものを周知していく予定でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたします。

それでは6つ目の質問をお願いします。

まとめていただいた説明会とか意見会の成果を、今後どのように活用していこうか、その点についてお尋ねをしたいと思っております。

病院改革プランの中に具体的な取り組みについて記述されているところがあります。その中でバランススコアカードを活用した職員の業務改善の取り組みの進行管理については、PDCA、すなわちマネジメントサイクルで行うと明記されておりますPDCAにおける進行管理は大変重要でございます。私が今質問していることは、このマネジメントサイクルのAに当たるアクションの部分で、意見交換会の成果をどう生かしていくかの大事なことでございます。まとめた成果を活用していきたいとの意思があることは今までの答弁の中でわかりますけれども、例えばこんな場面でこのように生かしていきたいと具体的に考えを答弁いただくと、より理解しやすいと思います。この点についてあわせて意見交換会等の成果をどのように生かしていこうと考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 病院職員が集まる定例会集におきまして、説明会の中で出された意見を報告し、それぞれの業務で努力するように伝えております。

また、質問・意見を取りまとめたものとアンケート集計結果等につきましても、これから行います病院幹部職員で構成する経営会議や各所属の長が集まる管理会議で報告し、改革プランの目標達成に向け、今後の業務に生かすように努めてまいります。

説明会ではわかりにくいということもございましたので、言葉だけの説明ではなく、画像を用いた説明等も今後やっていかなければいけないと思いますし、また具体的にはやはり自由意見もしくは会場でのおのおのの改善の提案、それに関して生の声を現場に伝えて、改善の一助にしたいというふうに思っております。多くの意見を会場でいただきましたので、それに関して、先ほど議員もお話しされたように、各職域での伝達というのを行って、各職域での改善に生かしていければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま院長先生から、生の声を現場のほうに届けていかれるように努力される

ということを伺いました。ぜひその点をお願いしたいと思います。市民の皆さんの声をぜひ職員の方々に周知していただきたいなと思います。

では7番目の質問をお願いします。

病院改革プランに、目標達成に向けた具体的な取り組みが明記されております。特に医師の人材確保については大変難しいと記述されていますが、その上で3年後の平成32年度末には現在より3名増員して20名の医師を確保すると目標が設定されております。実際に20名の医師を確保していただきたいです。しかし、大丈夫かなどの不安もございます。

そこで、医師や看護師等、人材確保の目標値の設定とその実現に向けた取り組みについての見解を伺います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 御指摘のとおり、医師の確保につきましては大変困難な状況が続いております。改革プランでは毎年度1人増員をして、平成32年度までに20人にすることが目標であります。

当院といたしましては、2病棟から3病棟への拡大をしていくためには、医師の確保は必要なことであり、実現していかなければならない目標であると思っております。

そのためにも、今後も引き続き浜松医科大学へお願いに何うとともに、市の医学修学資金の活用を通じ、将来湖西病院に来ていただける医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、専門医制度に関し、研修施設の申請を行っていき、専門医制度の研修を行うドクターを確保していくということを考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 先生を確保するために、医大のほうにも一生懸命要請されていくという等々の答弁いただきました。

本当に20名の医師が確保していただくことを望まれるところでございますが、もし医師の確保が困難であるならば、現在の医師や看護師など、現在のスタッフによる経営改善は何ができるのかを研究・検

討することも選択肢の一つではないかと考えます。また、病院改革ガイドラインや県の地域医療構想などを踏まえ、それらと整合性をとりながら、病床の種類もその一部を急性期から亜急性期へ、または慢性期病床への変更、その他回復期病床や医療療養病床などへの変更なども研究・検討することが大事かと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 地域医療構想等、あるいは高齢化等に関しまして、それに対応するように診療の形態を変えていくということも重要であると思います。

30年に医療と介護の一体改革の一環としての診療報酬の同時改定等がございます。それに対応できるように、今からいろいろ検討をしていこうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） よろしくお願ひいたします。

それでは8番目の質問をお願いいたします。

次に、営業助成など一般会計からの繰入金についてお尋ねをいたします。収支計画における一般会計からの繰入金については、減額をしようとの強い思いは伝わってきますが、内容が見えにくい感じがいたします。そこで、目標額を設定した考え方と、目標額達成に向けた具体的な取り組みについての見解を伺います。

改革プランの中で一般会計の負担の考え方が記述されております。地方公営企業法及び総務省の定める繰り出し基準による繰出金を設置団体が負担することは理解できますが、営業助成にかかる繰入金についての目標値は、ゼロであるというのが本来の目標値であると考えます。その目標に向けて取り組む気質がないのは何か物足りなさを感じますが、この点どのように考えますか。これにつきましては病院側、並びに設置団体の長である市長に所見をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

改革プランにおきましては、一般会計からの繰入

金は平成30年度まで12億円、その後31年度、32年度が10億円という計画で書いてございます。平成31年度からは病院本体の起債償還額が終了するために、減額となっております。

繰入金を減らすためには、医業収益をふやすことが何より必要であると考えております。先ほどもございましたが、医師・看護師等の確保によりまして、2病棟から3病棟への運営をしていくことを目標に掲げておるところでございます。

そうすることによって、医業収益が上がりますので、それまではバランススコアカード等の取り組みをしていきますけども、大きな改善というと医業収益を改善するところが必要と考えており、2病棟から3病棟へというところで計画に書いてございます。

その他の経費の削減や収入増にも含めまして改革プランで12億円となっている繰入金を平成30年度予算からも少しでも減額することができるようにしていかなければならないと考えているところでございますけども、当面は計画の中ではこのように記載されているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○市長（影山剛士） では今の病院事務長に補足と申しますか、市として、設置者として補足と申しますか、見解をお答え申し上げます。

繰入金と申しますか、市からの繰入金、今事務長からも答弁ありましたが、10億であったり、昨年、今年度を12億ということになってますけれども、これは当然今一般会計規模が200億強という湖西市の財政規模に比べれば相当な割合を占めているというのは皆さんもこれは御所見のとおりだというふうに思ってますし、当然これだけの繰入金が必要とされているということは、ほかに回せる、例えば子育ての支援であったり、高齢者の福祉であったり、道路などのインフラ整備というものもかなりこの湖西市でやらなければならないことは山積していますので、そこへ回す財源というものがこの湖西病院に今は投入されているという現状もありますし、それが例えば今年度予算はもうお認めいただけてますけ

れども、来年、再来年以降も、逆に言うと中長期でこういった投入が行われて、湖西市の財政なり、ほかの行政サービスができるかということはずごく危惧をしているところですので、今の事務長の答弁にもありましたけれども、お医者さん、看護師さんの確保で医業収益を上げていく。さらにはほかの設備投資も含めて経費節減を図って、もっともっと繰入金、市からの繰出金を少しでも来年度予算から減少させるという取り組みはしなければいけないですし、先般の説明会の話も今御質疑の中にありましたけれども、例えばそこの説明会の出席者の方からは、お医者さんの確保が難しいという状況は何度も聞いてるけれども、例えば湖西市の出身者でお医者さんをされてる方とか、そういった方が戻ってこられるような呼びかけを市民としてもやっていこうみたいなですね、すごく前向きな、建設的な御意見もいただきましたので、そういったことも今実践をしているところですし、できることから始めた上で、営業収益の増加と経費節減によって、やはり湖西病院の、当然医療機関として、医療、良好な医療、やはり頼りにされるような湖西病院にしなければならぬと思いますし、同時に経営改善を図っていくということが、とにかく喫緊に必要だというふうに感じております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 地方公営企業法、それから総務省の定める繰り出し基準、救急医療ですとか高度医療など、そういうものに対する繰出金は、これももう設置団体として当然でございます。いわゆる営業助成にかかるものは極力ゼロに向けて努力していくということが非常に大事ではないかなと思うわけですが、そういう点での記述というか、取り組みの方針が今のこの病院改革プランの中にはちょっと具体性が少し見えてこないということで、その辺についての物足りなさを感じたということをお知らせしたわけでございます。

今、病院側、それから管理者、市長のほうから御答弁いただきましたので、ぜひ一つでも営業助成がゼロに近づくように、御努力を御期待申し上げる次第でございます。

それでは次の質問をお願いします。9番目です。

市民は、どのようなことを病院に望んでいるのかを把握して、それらを意識して各種プランを策定することが重要と言われております。市民が病院に望んでいることはどのようなことを望んでいるのでしょうか。現在把握されている内容について、主なものはどんなぐあいのものであるということについてお尋ねをいたします。また、その市民からの要望はどのような方法で把握されたのか、それについてもあわせてお尋ねをいたします。

また最近、病院を利用されている方にアンケート調査を実施されていることも聞いております。医師や看護師を初め、病院職員の応対に対する患者さんの満足度、病院施設等に関する感想、どのような病院を望んでいるかなどの意見を聞かせてもらうような内容になっております。利用されてる方の御意見を伺うことはとても大事なことでございますし、積極的に市民の意見を把握されることに努力していただいているということは受けとめております。そんな点を含めて、先ほど申し上げた、現在把握されている市民の病院に望む内容はどんなものか。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 市民が病院に望んでいることは、地域における中核病院として安心して入院医療及び専門外来医療が受けられることというふうに認識しております。

平成28年に市が公表した市民まちづくりアンケート報告書では、救急医療体制や地域医療の充実に対する重要度が最もポイントが高くなっており、改革プラン策定委員会においても、病院の果たすべき役割として検討されております。

また、産婦人科の医師を増員して分娩ができるとよいという意見も改革プラン策定委員会の委員などからも上がっております。

現在、通院されている方や入院患者様へのアンケート調査を行っておりますが、今後もさまざまな機会を設け、市民の皆様から御意見を伺ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 安心して入院ができる体制、それから専門医療、あるいは救急医療等々を望んでおられるよというお話を伺いました。またアンケート調査によって市民の意向を捉えていらっしゃるということですが、市民と直接せんだって行ったような意見交換会のような市民ミーティングというんですか、そういうようなこともぜひやっていただきたいな。いわゆるさまざまな方法を駆使して、市民の皆さん方の気持ちを把握し、そして市民とそれから行政とが一体となって臨む、そういう医療機関を目指していただきたいなとこんなぐあいに思います。

それでは最後の質問をお願いいたします。

数年次にわたる事業についての成果を高めるには、計画に基づき、一つ一つ着実に事業を進めていく進行管理が大事と言われております。そこで、着実に成果につなげるために、有識者や市民、それに市役所の幹部部局もメンバーに含め、市を挙げて一丸となって取り組む進行管理委員会的な組織をつくり、事業の進捗を定期的に審査して、進捗状況の公表に取り組んでいけば、成果につながっていくものと考えます。

改革プランの中に、プランの点検・評価については有識者や地域住民の参加を得て設置する委員会で行っていくという記述がありますので、この委員会のメンバーに市役所の関係部局も含める。そして委員会の役割も進行管理まで含めていき、この委員会の充実・強化を図っていただきたいと考えます。

総務省から示された改革ガイドラインによる病院改革プランの作成は、病院を設置している市へ要請されたもので、所管している病院が深くかかわり中心になるのは理解できますが、湖西市の病院改革プランであり、総合計画と並んで全庁的にかかわっていく重要なプランであるとの認識が大事と考えます。

また県の地域医療構想によれば、西部地区、これは浜松市と湖西市ですが、その病床見通しは27年度は7,860床あったものが8年後の37年には6,014床となり、1,846床の減、23.5%のマイナスが見込まれております。また、在宅医療の必要量は25年と37年度を比較すると、49.9%の増が見込まれていま

す。これらのことを意識していかなければなりません。

改革プランは県の地域医療構想と整合性がとられているか、総務省の改革ガイドラインに合致しているかなどの検証を行うとともに、当市の病院改革プランにおいて目標に達していない事項については、どこに原因があつてできなかったかという原因の究明、その原因を解消するための改善策の決定、さらに目標達成を高めるための調整や修正など、目標達成のための進行管理に重点を置き、機動力を持った委員会に体制を整えて取り組んでいただけたらと考えますが、いかがでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長(二橋益良) 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者(寺田 肇) 本年度の11月ごろに改革プラン評価委員会を設置して、改革プランの目標に対する進捗状況の点検・評価を行い、さらなる改善を図ることを考えております。

改革プラン評価委員会には、総務省が出しているガイドラインに沿って、当院の医師や看護師も参加し、有識者や関係機関の方々、市民の方々など、策定委員会のメンバーとは違う方を人選したいと考えております。

また、目標達成に向けた具体的な取り組みの項目については、年度ごとの目標を設定し、点検・評価を行っていくことを考えております。

改革プランの進捗状況や会議の議事録・概要につきましては、当院のウェブサイト、市及び当院の広報紙などで公表していきたいと考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 11月に改革プラン評価委員会を予定されてると。そういうときには病院の関係者初め、市民それから関係機関を含めてやっていかれるとこういような今答弁を拝聴いたしました。

その中に、ぜひ関係機関ですので市の行政機関も取り込んでいただくと同時に、進行管理にも力を入れるような、そんなあれをお願いしたいと考えております。

湖西病院の理念であります、市民に信頼され医療

を通して市民の健康と幸せに貢献していく病院を目指して、全市的に取り組んでいく体制が早期に整うことを期待していることを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に11番 荻野利明君の発言を許します。それでは11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。質問は2点について質問をいたします。

まず1点目は、特別徴収税額通知書のマイナンバー記載の問題点について質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。特別徴収税額通知書のマイナンバー記載について、漏えいのリスクを考え、記載しない自治体がふえています。総務省も自治体が番号を記載しないことへの罰則はないと表明しています。情報漏えいの危険がある特別徴収税額通知書のマイナンバー記載はやめるべきだと考えます。

質問の目的ですが、マイナンバーは個人情報であり、本人の了承もなしに事業主に教えることのリスクなど問題点を明らかにする必要があるからです。

まず、質問事項1。市から事業者に送る特別徴収税額通知書に、個人番号を記載することを総務省から求められているわけですが、個人の意思で事業主に番号を提供しなくても事業主が知り得ることになるわけですが、この見解をお願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） 荻野議員にお答えをいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますが、この第19条第1号の規定によりますと、個人番号利用事務実施者であります市町村が個人番号

関係事務実施者である事業者に対しまして、個人番号利用事務を処理するために必要な限度で個人番号を含む特定個人情報を提供する場合、本人が事業者に対して個人番号を提供したか否かは要件とされていないことから、事業者が個人番号を提供していない方の個人番号につきましても、特別徴収税額通知に記載することになると国の見解が示されております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。今年度はマイナンバーを記載しなかったというふうに聞いてますけども、本当でしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今年度につきましては、湖西市におきましては記載をしておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） それはどんな理由から記載しなかったのか。国のほうからは記載するように求められているわけですけども、湖西市はそれをしなかった。その理由を教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

湖西市におきましては、本年2月にふるさと納税の関係につきましてマイナンバーを誤送付させるということがございました。そのため、湖西市としては再発を防止するための取り扱い規程等々を作成している最中でございます。まだそういった環境が整っていませんので、今回は見送りをさせていただきました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） やはり誤送付したりとか、そういった事故というのはあり得るわけですね、これからだって。やはりそれは非常に危険なことだと思うんですね。ですから私は記載はやめるべきだというふうに思うわけです。

では2点目。一方的に個人番号を通知される事業者に対して、市から管理についての指導がどうなっているのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

番号法第12条の規定により、個人番号関係事務実施者である事業者は、個人番号の漏えい、滅失または毀損の防止、その他の個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じることとされております。

具体的には、事業者は個人情報保護委員会が示した特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインに基づき、必要かつ適正な安全管理措置を講ずる義務が課せられており、指導・助言についても個人情報保護委員会により行われるため、市から直接、管理についての指導を行うことは考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） この通知書、事業主だけでなく、それを担当する職員、そうした方もやはりマイナンバーを見るわけですけども、本当にみんながみんな、善良な人ならそれで済むかもしれませんが、やはり悪いことだとわかっていても、やる人はやるわけですね、悪いことを。マイナンバーなんていえば売れることもできると思うんですね。名簿と一緒に。そういった意味でも非常にリスクが伴うというふうに思うんですね。ですからやはり、これ、ことだけでなく来年も、毎年通知が行くわけですから、どこかで必ず起きると思うんですね、こういう問題というのは。ですからやはり簡単には記載しないほうがいいというふうに思います。

では3点目。通知カードは簡易書留で送られましたが、今回は普通郵便で送られます。誤配や紛失、このリスクをどう防ぐのか。絶対ないと言えるか、どうなのでしょう。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

市町村は、番号法や個人情報保護委員会が定めるガイドライン、特定個人情報保護評価書に基づき、安全管理措置を講ずる必要があるとされており、郵送方法については各市町村の判断により、適切な方法で送付することを求められております。

今年度については、湖西市はガイドラインにのっとり上で普通郵便にて送付いたしました。今後の送付方法については近隣自治体の状況等も参考に

しながら、漏えいのリスクをゼロに近づけるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ゼロに近づけるじゃなくて、ゼロにしなきゃいけないわけですね。責任だと思っただけですよ、行政のほうの。本当にそうしたマイナンバーが漏えいしてしまったら、どんな災難が起きるかわからないわけですから、少しだけ減らすとかそういうのでなくて、やはりゼロにすることを考えて取り組んでいただきたいと思います。

次に4点目。もうここに書いてあるとおりで、個人番号の記載はやめるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

特別徴収税額通知については、番号法第19条第1号の規定に基づき、地方税法第321条の4第1項及び地方税法施行規則第3号様式により、個人番号を記載して送付することになっております。

今回、全国の複数の市町村において誤送付等により個人番号の流出等が起きており、今後取り扱いの見直しが行われる可能性もありますが、現段階においては誤送付等による個人番号等の流出がないよう、内部のチェック体制等の強化、それから他市町村の取り組みを参考にしながら事務改善を図っていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） どうも近隣の様子を見ながらやるというか、自主的に漏えいをなくす方法というのは考える必要があるんじゃないですか。どうでしょうか、総務部長。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今後につきましては、やはり近隣市の状況を、先ほど申し上げましたように、参考にしながら、なおかつ安全管理の徹底を図ってまいり、そういった体制で取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） もし、情報が漏えいしたら、誰がどういう責任とるんですかね。それで被害でもこうむったらね。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 個人番号が漏えいしたという場合につきましては、個人情報保護委員会のほうから当然指導・勧告等が行われるかと思えます。それに従いまして湖西市として対応を図っていくということになろうかと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 情報が漏えいして、実質的に市民が被害をこうむった。それは責任はどこにあって、どう責任をとるのかということを知りたいんです。わかりますか。お願いします。

○議長（二橋益良） それではここで休憩をとりたいと思います。質問の途中ではありますが、少し時間をいただきたいということでございますので、ただいまから暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま荻野利明君の質問の途中ではございますが、答弁から進めたいと思います。それでは、総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えいたします。

個人番号等の漏えいがあった場合でございますけれども、その原因をしっかりと調査した上、その結果により、しかるべき者がしかるべき責任をとることになるものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） そのしかるべき者というのは誰かわかりませんが、わかりました。とにかく、このマイナンバー、本人の了解もなしに勝手にやりとりされてるわけですね。そこで、このリスクがあるにもかかわらず、本人の知らないところで勝手にやりとりされる。私はそこが一番問題だと思うんですね。本人の了解があればあれですけども、なしで

やってるわけですから、絶対にこうしたリスクというものを小さくして、被害が出ないようにお願いをして、この点についての質問を終わります。

では2点目に。

○議長（二橋益良） 大きな2番目の質問ですね。

○11番（荻野利明） はい。2点目は、国民健康保険の広域化、これは県でやる広域化ですけども、この保険税の大幅な引き上げにならないかということです。

質問しようとする背景や経緯。平成30年度から、国民健康保険を県と各市町が共同で運営する広域化が始まります。保険税が県統一保険料となり、湖西市の場合、大幅な引き上げとなる可能性があり、心配する声が聞かれます。

質問の目的。広域化で保険税の大幅な引き上げが予想される。急激な税率の変更は混乱を招く。これにどう対応するのか伺いたいと思います。

質問事項の1。広域化で保険税が県統一保険料となる。県内の保険税を見ると、静岡市や浜松市など大都市ほど高くなっています。浜松市などは政令指定都市の中でも一番高い保険料となっています。統一保険税にすれば、県下では低い位置にある湖西市の保険税が大幅に引き上げられるのではないかと。この危惧があるわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

平成30年度から広域化が始まりますが、広域化が始まっても、国民健康保険税については、当初から税率の一本化はされないというふうになっております。

制度開始から当分の間は、県が医療給付費の見込みなどから市町ごとの国保事業費納付金を決定し、それを県が設定する標準的な税の算定方式に基づいて各市町ごとの標準保険税率を算定します。

湖西市についても県の示す標準保険税率を参考に、湖西市の保険税算定方式等に基づいて税率を定めるため、今のところ現状と大きな差異を生じるものではないと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） では、来年度については個々

の市町の税率で行くということですね。でも、基本的にはこれ、県で統一する方向になってますよね。それはいつごろになりますかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 県のほうでは平成39年度以降、環境が整い次第と申しているところです。

市町は終期のはっきりしない計画はわかりませんので、一応県のほうに方針を決めてくれということをお願いしているという状況です。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） これ、やはり統一された保険税になれば、浜松や静岡というのは非常に湖西に比べて高い保険税になってるわけですから、そうしたことも今後考えていっていただきたいなど。急激な値上がりというのはやはり混乱を招きますし。

医療費に基づいて標準的な課税が決まるということですけども、現在、湖西市内の医療費、どういう動向にあるのか、わかりますかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 湖西市であります。特に湖西市だけが特徴的に医療費が高いという状況ではないというふうに感じております。県内でも特別、標準的な医療費であるというふうに捉えて構わないかと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） そういうことでなくて、湖西は県内でもどっちかといえば低いほう、保険税がね。そういうことでなくて、今後の医療費の見通しといえますか、わかりますか。大体でいいよ。今までからどうなっておるのかと。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

県内の状況としては、まだ数字は固まっておりますが、平成24年から25年度にかけましてはプラス5.5、平成26年度にかけてはプラス4.6、平成27年度についてはプラス3.8ということで、やはり医療費の標準化のほうは努力しているところでございますが、水準としては少しずつ上がってるという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今の、県全体の数字ですか。湖西市の数字なのか。ちょっと聞き取れなかった、済みません。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 湖西市の医療費の状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。39年からということですので、当面は今の状況というのは続くんではないかなと思います。しかし、現在でも保険税、非常に高い。市民の皆さんから言われますので、できれば下げさせていただきたいというふうをお願いします。

それから、もう2点目はいいです、これは。

○議長（二橋益良） 2番は削除ですね。では3番、お願いします。

○11番（荻野利明） 3番目。県への納付金は100%納付が義務づけられます。今もそうなんですけども、滞納等で不足する分が、他の加入者に上乗せされないようにしていただきたい。これは広域化の前の現在でもそうなんですけども、上乗せされてるわけですね、この滞納分というのは。一般会計から特に入ってきてないわけですから。その辺の対応というのはどうするのか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市町に対して一度配分を確定された納付金額は、原則的には金額の変更はされません。ですから、その年収納不足等で赤字になった場合には、県のほうで、基金のほうから貸し付けをして不足分を補填するという制度になっております。ですからその滞納分については、ほかの加入者に上乗せして市が負担するということは現在ではありません。

また、赤字となった市町については、翌年度、借り入れ等の償還をして、収納不足についての要因とか分析をして対策を行う等の取り組みをするという制度になっているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） では、滞納者の分というのは

心配する必要ないと。絶対ですね。だって今までだってそうでもね。滞納分はしっかり払っておる人に上乗せされてるわけですよ。一般会計から入ってないわけですから。またそうなるんじゃないかと心配するわけなんですけども、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほど申しましたとおり、滞納者の分については上乗せ加算はないということでございます。また湖西市につきましては、徴収率も非常に、市民の皆さんの御理解と、職員が頑張っておりますので、徴収率も高いということで、その徴収率を維持していけば、県から示された納付金の確保はできるということで考えておりますので、不足することはないということで、今状況を把握しております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。余り安心できるという状況ではないんですけども、先ほども言ったように、現在でも非常に、県下では低いほうだけでも、それでも負担が大きいと市民から言われますので、ぜひその辺も考えてやっていただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に16番 中村博行君の発言を許します。それでは、16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。通告に従って一般質問をさせていただきます。

主題については、同僚議員からもありましたけども、病院改革のプランの策定についてということでお願いしたいと思います。

せんだつての全協でもって、病院の結果の速報が出てきて、この中では前政権の中ではずっと赤字が続いてたものが、いろいろ問題はありますが、一応黒字になったと。23万9,000円ですか。そうですね。23万9,000円の黒字になったということで、これはまず今までにないことだということで、これもやはり新しい市長にかわられた市長のリーダーシップの

おかげだと私は思っています。

それで質問しようとする背景ですが、新しく平成28年度から平成32年度までの病院改革プランが策定されました。このプランについて確認したい点があるので、質問させていただきます。

質問の目的。病院改革プランの策定は重要なことであるため、湖西病院が市民のためのものとなっているか、湖西病院のあり方を考えるということで、まず最初の質問事項ですが、湖西市民の利用率を確認するために、平成29年3月における湖西病院の受診患者数及びその内訳を教えてくださいということで、まずお願いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

平成29年3月における受診患者実数におきましては、入院が202人、外来が4,702人ございました。

その地域別内訳ですが、入院患者202人のうち、湖西市188人、舞阪・雄踏6人、引佐・三ヶ日3人、その他県内3人、県外2人となっております。また、外来では4,702人のうち、湖西市4,233人、舞阪・雄踏119人、引佐・三ヶ日92人、その他県内130人、県外が128人となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今、それぞれ数は聞きましたけども、これはどういう形のものかということは、病院行くと、診察券をまず受付があつて入れてですね、延べなのか、それとも延べでなくて、本当に市民が利用してる数なのか。どちらでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

今申し上げた人数は、実人数でございますので、一人の患者さんが複数回行ったものが延べ数でございますけど、ここでは実人数ということで御質問でありましたので、実人数をお答えをさせていただきました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それで、実人数だということですが、この4,202人の中には、病院へ入院してる人も入ってるわけですね。そのダブリはないですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 入院患者さんにおきましては、必ず外来を診察いたしますので、外来患者さんの中に入院の患者さんが含まれておるという解釈をお願いいたします。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、この202を引けば、4,500人。二十日で割ると、225人か。稼働日二十日で割ると、そうだな、225人ですね、一日。

それで日にちでこういうふうになるんだけど、これは同じ人が日にちを変えて、同じような人がかかるようなケースもあると思うんですが、そういうダブリは、日にちよってのダブリはないですか、ありますか、これは。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） ダブリというのは、延べ患者数という意味だと思いますけども、ちなみに3月での入院のものでございますけども、湖西市が2,187人で、外来が7,326人というのが3月の延べ患者数でございます。したがって、同じ方が1週間後、2週間後に再診で来た場合には、同じ方で、実数だと1、延べ数だと2、3になってくるという意味でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、年という約5万4,000人ぐらいになるんですか。そうですね。5万4,000人ぐらいになると思うんですが、月によって、この場合はまた重なる場合があるものですから、人数的には減ってくるわけですね。

実際、それでは湖西市民として1年間で病院を使っている人は何人かという形の計算にした場合にはどのくらいだと把握してますか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 病院の統計上、ここの延べ数というところでの各病院もそうなんですけども、何人来て何人収益が上がったという比較とかがされる場合には、延べ数になります。ちなみに28年4月から29年3月の延べ数でいきますと、入院が2万9,150人、外来が、湖西市ですけども、湖西市の方が8万7,192人ということでございました。

したがって、実数におきましては先ほど4,200人というところでもございましたので、必ずしもこの12倍となるわけではなくて、同じ方が何回も来ておるともありますので、推測はなかなかできないものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで推測はなかなか難しいということですが、6万人の人口ですので、いずれにしてもまだ市民が全員かかっているというわけではない。そのうちの何割かという形の話になるかと思うんですが、半分以下じゃないですかね、これだと。

それで何が言いたいかというと、市が毎年これに対して補助金から赤字から、トータルすると1人当たり2万円を、おぎゃーと生まれれば病院のほうに出しているような勘定になるわけですよ。そういうことをこの段階では一応確認をしたいと思いますが、そういうことでいいですね。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 繰出金を、病院への繰入金金が12億という計算で人口が6万人ということで計算をしますと、1人当たり約2億円という計算で間違いはないと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それでは次の質問に行きます。

2番目ですが、プランの中で、当面は一般急性期病院として救急医療を維持し、可能な限り回復期や慢性期の患者を受け入れるとあるんですが、この回復期、慢性期の患者を受け入れる具体的な計画はあるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） お答えいたします。

主な病気以外に合併症がある方や、医療の伴う回復期、慢性期の患者さんに関しては、急性期医療の範囲内で、現在の一般病棟の中で入院可能な患者さんを受け入れていくという考えでございます。

事実、回復期あるいは慢性期の患者さんというのが入院時に必ず予想されるものではございませんので、入院に関してこの方は回復期の方だから入院は

無理です、慢性期の方だから入院は無理ですというふうな形は現在とはっておりません。療養病棟からの患者さんも入院は受け入れておりますし、リハビリで浜松市からこちらのほうに戻られた方のリハビリを行うということも行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 状況に合わせてやるんだよという形のが計画には上がってます。実際には動かすにはある程度人とかいろんな問題が絡んできて、入れますよといっても患者さんの要望に応えられない場合もあるんですね。それでなおかつ急性期病院という形で進んでも、どのくらいお客さんが来るかわからないという部分もあるわけですね。この部分については計画が何かあってないような形に私には見えますけど、そういう形で、あいたらやるよというような計画だというふうな感じですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 制度的に慢性期病棟あるいは回復期病棟という形での患者さんの受け入れは、現時点では行っておりませんが、急性期病棟という言い方が適しているかどうかはあれですけども、一般病床という意味では、現在でも回復期のほかの方も慢性期に移行していく方に関しても、患者さんとしては受け入れておりますし、可能な限り、それであるから患者さんを断るというふうな形にはなっておりません。

一番の理解が得られにくいこととしては、制度的な形でのものでないのかなというふうに私としては思いますけど。それはこの前の市民のミーティングの中でも感じたことではございます。ちょっとお答えになってるかどうかあれですけども、以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 具体的にはないようですが、こういうふうな形の話がほかのプランの中にも、民間病院との比較はしてあるんだけど、その比較をしてあって、それをいつまでに直すかというか、それに近づけるような計画がないとか、何かこのプラン自体の計画性が、問題点としてうたってはあるん

だけども、それはいつまでに直すかと、どういうふうにそれを直していくかというような計画は、このプランにはないですね。その辺、何かプラン、私の見違いかどうか、その辺を確認させてください。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

確かに民間病院への比較の総務省のデータからすると、数値的に劣っておるところがもうございます。プランの中にも書いてございますが、それを改善するためには医業収益の収入部分をふやさないと、パーセンテージが改善をいたさないような計算式がもうございます。したがって、プランの中では平成32年度に2病棟から3病棟の運営を目指し、そうした中で医業収益を上げることによって、少しでも近づけていくようにということで計画をしたつもりでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そのとおり収益を上げれば、それができるかもわかりませんが、もう一つは中の費用の見直しも結局は利益を上げる方向になると思うんですが、このプランの中では費用を下げるような計画というのは、バランスシートですか、そういうものをやるという話は、それこそ四、五年前からバランスシート、バランスシートという形ではうたっているんですけど、実際は決算見ると、そのバランスシートの効果なんて出てないじゃないですか。何かずっと結果としては赤字になってく一方です。そのバランスシートのやり方自体も適切に病院の中で進めているんですか。お願いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

バランススコアカードは25年10月から始めまして、毎年行っております。しかしながら、バランススコアカードは財政的な部分の収入増、それから経費の削減にももちろん取り組んではいますし、そのほかの安全対策でありますとか、研修でありますとか、人材育成でありますとか、そのほかの部分、それから市民の方へのサービスのこととか、いろんな取り組みがございます。その中で経費の削減と収入増につきましても、それぞれ細かい担当課ごとができる

ことを毎年目標掲げてやっておりますが、結果を見ますと1年で1,000万円ほどの収入増、経費の削減の効果が出ておりますけども、今おっしゃるような著しく数値を改善するような金額とはなっていないというのが実情でございます。しかしながら、それを積み上げていくことが大きなことにもつながることがありますので、引き続きやっていこうと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 一生懸命やってるということで、黒字になったもんですから、その黒字の分を市に頼らずに黒字になるように、ひとつお願いしたいと思います。

では3番目に行きます。

○議長（二橋益良） 3番の質問に入る前に、今病院事務長のほうから訂正の依頼がありましたもんですから、先にそれをさせていただきます。病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほど中村議員さんの質問の中で、市からの繰入金に対して1人当たりの金額がという答弁に対しまして、12億円の6万人で1人当たり2万円というお答えをすべきところ、2億円のというふうに答弁をしてしまいました。訂正しておわびを申し上げます。失礼をいたしました。

○議長（二橋益良） それでは中村博行君、質問を続けてください。

○16番（中村博行） 3番に行きます。

高度医療機器であるCT、MRI、血管造影装置などを備えて、高い医療技術を提供するとしていますが、これらの経費については年間どのくらいかかっておられますか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

CT、MRI、血管造影装置の年間経費についてでございますが、CTにつきましては材料費、造影剤、電気代、機器保守料、人件費で年間約3,400万円となっております。MRIにつきましては材料費、造影剤、電気代、機器保守料、人件費、薬剤費、減価償却費で年間約2,900万円でございます。血管撮

影装置につきましては材料費、造影剤、人件費、電気代、機器保守料で年間約2,400万円でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、この3つやるためには8,700万円の経常経費というか、常にそれだけの人材をそろえてやっていかなくてはいかんという形になるわけですね。それでこれで稼ぎはどのくらいあるんですか、この3つでの稼ぐ量は。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

平成27年10月から28年9月までの実績の1年間で申し上げますと、CTが3,995万6,600円でございます。MRIが1,845万6,240円でございます。血管造影装置におきましては2,778万9,000円でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、かかる費用のほうが多くて、収入のほうが少ないという結果になると思うんですが、それで私がもう一個言いたいのは、こういった装置を県西部では幾つの病院がこういうMRI、CT、血管造影装置ですか、これを持つてる病院があるですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

浜松のいわゆる大きな病院、500床以上の病院でありますと、複数台持っているというところで、CT、MRIにおきましてはほぼ全数の病院が、大きな病院は持つてるものと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私のほうである機関からもらったものには、11病院がこのMRI、CT、血管造影装置を持つてると。それでこの県西部でも新しい医療法によってDPCですか、そういうふうな形、そういった高度医療については政府のほうも集約してやっていくという形であるというふうに私は聞いてます。その中でも、西部でも大きな病院が3病院残れるか、4病院残れるかというような形のことで、今、西部の中でもそういったことで残れるか残れな

いかという競争をしているという話を私は聞いています。

それで、湖西市がこれに向かっていっても、目的である収益というか、そういうことを考えると、手術数も少ないし、そういった機械があるだけではなかなかそういう方向に行っても収益を上げるような形にはならないと私は思うんですが、その辺は、大丈夫、私はそのほうで行くんだから、そういう形でやっていくというふうに思うのか、その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） お答えいたします。

CT、MRI、血管造影装置の必要性といたしますが、ですけれども、現在の、通常の医療においてもCTやMRIや血管造影装置というのは行われるべき検査であります。具体的にお話ししますと、例えばCT等に関しては、脳血管障害等あるいは胸腹部疾患においても非常に使用頻度が高いものでございます。

先ほどお話ししたようにCTは年間3,965件行っております。先ほどの経費と収入という意味でいいますと、570万5,554円のプラスになっております。MRIに関しては、先ほどお話ししましたけれども、1,421件で収支に関しますと1,084万7,895円のマイナスになっております。こちらに関しては件数が1,421件と、撮像時間に時間かかりますので、CTに比べると少ない状況と、あと稼働が確かに100%の稼働にはなっておりませんので、ただこれが100%の稼働になれば、収支のバランスはとれると思います。血管撮影装置においては234件で、収支に関しては405万8,677円のプラスになっております。

お話ししたようにCTと血管撮影装置に関しては、現在でもプラスになっております。MRIに関しては稼働が100%ではないということでマイナスになっております。この3つの検査において、合計としては年間約100万円のマイナスということになります。合計としてはですね。程度としますとそのような形で、その100万円に関してはMRIの稼働が上げられれば解消はできると思っています。

またこのような医療機器に関しては、やはり利用

率が一番大きなことで、利用率がちゃんと上がれば、収支に関しては改善すると思いますし、MRIに関しては、今これに関しての対応、例えば心筋のMRIのことを新しく開始するとか、そのような対処を考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そんな大きなマイナスではないよということなんですけど、ではこれに関連して、手術まで関連したものはどうですか。見るだけという形のことにはあるんですが、入院をふやさなくてはいかんという。3病棟にして医師を3名ふやして稼働するというんだけど、急性期でいくとこの部分で何人か患者さんをふやさないとそういうふうにならないんですが、急性期でこれを3病棟目をふやそうとしてるのか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

手術におきましては、外科の医師も増員されましてしておりまして、またこのCT、MRIの撮影によって、検診とかから手術へ至る方も出てこようかと思っておりますので、機器の必要性は感じているところであります。

患者さんにつきましては、入院をやはりふやしていかなければいけないというところがありますので、今後そういった一般急性期の中でふやすところを当面続けていきながら、先ほども院長が申しましたことから、そういったところも視野に入れて、こういったところを取り組んでいくのがいいかというところも検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それ以上言っても水かけ論になるもんですから、一生懸命頑張ってくださいというしかないように私は思います。

次に行っていていいですか。

○議長（二橋益良） それでは質問の途中ではありますが、ここでお昼の休憩としたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

16番 中村博行君の質問の途中でありますので、続きをお願いしたいと思っております。4番からの質問になると思っております。お願いします。

○16番（中村博行） では4番から。財務にかかわる目標設定で経営指標が示されているが、27年度の結果を見ると、どの指標も目標に達していません。28年度以降の目標について、達成するために具体的な方策はあるのでしょうかということについてお願いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者職務代理者。

○病院事業管理者職務代理者（寺田 肇） 財務にかかわる経営指標の数値をよくするためには、収益を多くすることが必要です。そのために医師・看護師等の確保に努めてまいります。今すぐに改善することは非常に難しい状況ですが、2病棟から3病棟への運営をして、医業収益の増加を目指す計画となっております。

その他にもバランススコアカードで業務評価を行うなど、収益や経費の削減に努めることが必要だと考えております。また、今27年度の目標、28年度の目標と、各年のことに関しましては、例えば診療部等には昨年度の個人別での入院担当患者数あるいは収益等を個人にお渡しして、それを意識しながら診療してもらおうというような形をとっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） いろいろ言われてますが、そういう内容で本当にできるでしょうかね。私は28年度で、最初10億円ですか、市長からはそういう指示があって、それで何とかやれという指示があって、それで結局は最終的に市長がかわったら2億円足らんとという話になってきて、それで潰れちゃいかんと出すような形で議会は通りましたが、結局根本的には、私思うに、市は病院を潰さないと思ってるじゃないですか。困れば市が助けてくれるとい

うふうに考えてるもので、このように自分らの計画は達成しなくても、市からの繰出金はもらいたいという形に私はなってるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですか。

これは本来は、私は市長が病院に対して言うべき話だと思うんですよ。このプラン自体を実際はこうやって市長の判こで、決裁でもって病院は動いてますからね。本来は市長が病院に対してそういうことを、私が言ってるようなことをやって、その結果を持って来てくれないと。私が1人で何かわめいているような形にはとれますけども、そういうふうなことは市長が本来はやるべきではないかと私は思うんですが。初めてでその内容のものはわからんかもわかりませんが、私はそういうふうに感じましたけども。いずれにしてもそういった内容で本当に達成できるかどうかということですね。

○議長（二橋益良） どなたに答弁を。答弁よろしいですか。では市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

中村議員からの今は私も含めて、病院へのエールというふうにとめさせていただきますけれども、今おっしゃった改革プラン、これはことしの3月、28年度末までということでの策定が進んでましたので、私も時間のない中で中身を拝見させていただきましたし、できる限りそれはよりよいものをとすることは思っていましたけれども、物理的・時間的な限界はあったということは事実として認めます。

ただ、もちろん28年度中にまずは策定するというタイムスケジュールがありましたので、その中で策定する。もちろんその中で今までの実績だとか、28年度、29年度以降の経営改善、実績をつくっていくということは、できる限り数値を書かせていただいたつもりです。

ただ、やはりこれがつくって終わりではないし、先ほどの答弁にもありましたけれども、年度ごとの進行管理でありますとか、もちろんその事実関係を踏まえて乖離している部分であるとか、現実的にどうだということがあれば、そこは直していく。ためらわずにもう少しよりよい、もしくは現実的、それどういった改変があるかわかりませんが、

それをプランを修正していくと、改善していくということは必要だと思っております。

そのためにも、ちょうどきょう、15日から、ちょっとタイミング的には日程の関係で全員協議会があったになってしまって恐縮ですけれども、病院事業管理者の公募はきょうから湖西病院のホームページ等々、あと市役所だよりがきょう発行なものですから、そこで公募を始めさせていただきましたし、この後、病院事業管理者でしっかり経営者を設置した後に、外部の客観的な経営診断を行った上で、もう一度この地域医療のあり方、湖西病院の役割分担、どういった形でこの湖西市の医療を担っていただくかということ进行分析していただく。そして改革プランにさらに反映していくということを考えておりますので、その中でおのずと、さっきもいつまでとか、どういった形でというようなありましたけれども、それはそういった経営診断等々に基づいて、よりよいものをつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 一生懸命やるということで、毎度一生懸命、一生懸命という形では聞こえてきますけど、実際にこれは市長と病院の話であって、このプランは我々の議会にはまだ上がってきてません。ですから、この10億円出すとか12億円出すというのは議会を通過してません、これは。あくまでも市長と病院との関係であってね、これは認められているのは。強いて言うならば29年度の予算については議会も認めただけですが、それ以外のことについて、これだけくれとか、これだけ出すとかという話は、まだ議会のほうへは通ってません。全協では話はありました。全協はあくまでも、これはみんなに周知するということが主体ですので、そこでは意見述べられません。だからこういう形で出されると、このプラン自体も議会が承認したようにとられるものですから、それはそこはちゃんとしてもらいたいという思いがあります。

それで最初に戻って何を質問したかということ、何かどこか行っちゃったような感じの話ですが、どうやって守らせるか、その守る方法を何か今までと違

った方法で、今度はこの計画が達成できなかつたら、私はどちらかというと、来年から繰り出しをもっと減らすという形に何かしないと、これでは、いいわいいわでどんどんふえるばかりじゃないですか。

それともう一個は、根本的に何が原因かということがみんな何も言ってないですね。私は、今回こういうこともあって、敵を知り己を知れば百戦危うからずということがあるものですから、病院の附属書類をエクセルで全部打ちました。その内容を打っていくと、いろんな問題が出てきますよ。そういうふうに何か皆他人事で、お医者さんが来んからもうからんとか稼げんとかという話なんだけども、そういうのはもう根本的に違ってるんじゃないですか。やはり何が一番原因かと、その中から私わかったのは、やはり人件費が高いですよ、人件費が。六十何%というふうに言ってますけど、実際はこの中には入ってないものがあるんですよ。報償費とかそういったもろもろがそこから外れてるんですよ。それで63%という形の話になっても、そういうのはもっとみんな見えないかんと思いますよ、私は。

そういう内容が抜けてて、なおかつ私が最近わかったことについては、減価償却費というのはどういうもんかというのは皆さんわかってると思うんだけど、実際は実質的に金がそれで入ってくる入ってこんになると、黒字ならその分が出てくるんだけど、赤字だったらそれこそどこにあるか何にもわからん。かえって自分の身を切るような形の話に減価償却費というのはなるということがわかってきたんですよ。

だから、私はこの原因としては、病院の人件費が高過ぎる。それと投資がその方向に向いてないと。その結果、こういう赤字が出てきたと私はその分析から思います。それを直さない限りはどこまでいってもこの赤字の問題は解決しません。解決できないと私思います。

もっと簡単に言えば、私は今の病院をそのままくられてやってもいいと。ほかのほうでその分やってもらえるならね。それでないとこの根本的な原因を先ほど言いましたように市に甘えてるといえるのか、市が何とかしてくれるだろうと、そういうふうに思っ

てやってるものが一番の原因だと思いますよ、私は。そこの辺をもうちょっと認識をしてやらないと、これは解決できないものだと思はる中では思いました。それについてどうですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の中村議員の分析といいますか、財務会計のやはり専門でもいらっしゃいますので、そういった見解も踏まえながら、やはり湖西病院がどういった形で経営をよくしていくか。もちろん、医療を充実させながら、よくしていくか。医業収益も上げなくてはいけないのはあると思いますし、今おっしゃったような人件費を含めた一般管理費がどれくらいを占めていて、どういった中身の改善の余地があるのかということは、しっかりとその外部の経営診断も踏まえながらやっていくべきだと思っておりますので、そこは病院とはしっかり連携してまして、今担当の部署でもやっていただいておりますので、そういったことももう少し第三者的な観点から客観的に踏まえてやっていこうと思っておりますので、そこは御理解をいただきたいと。で、済みません、さきに戻って恐縮ですけれども、先ほどの中で10億とか12億という話は、さっきのやはり28年補正と29年度予算に関しましては、これは市議の皆さんの個々人の御意見はあろうかと思っておりますけれども、予算そのものはお認めをいただいておりますので、そしてこれから30年度以降の予算に関しては、プランにも今、プランには書いてありますけれども、それは一つ一つの年度予算としてこちらからは御提案を申し上げて、審議を申し上げて、お認めいただくというプロセスはしっかり理解をしているつもりですので、そこは御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） いずれにしても私は議員の来る前の段階での市長の采配で変わる要素があるものですから、新しい市長に期待して、次行きたいと思っております。

○議長（二橋益良） それでは5番目の質問ですね。

○16番（中村博行） 5番ですね。計画では市から繰出金は28年度から3年間12億円、残りの2年間は

10億円となっております。市は今後の繰り出しについてどのように捉えているかという部分ですが、市長、お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前の答弁とも少しかぶる部分もあるかもしれませんが、やはり湖西市として、もちろん湖西病院、医療も当然重要な事業だと思っております。ただ、病院事業以外にも大切な事業はあります。これは子育て支援であったり、高齢者福祉であったり、道路等々インフラ整備、その他環境、そういった目の前に迫っている課題がたくさんありますので、そういったことも含めて、市の行政サービスをどこに資源を投入していくかということをしっかり考えてやっていかなければいけないと思っておりますので、今おっしゃった繰出金についても、改革プランに掲載はされておりますし、それがそのまま来年度以降の予算になるかということはまだ当然未定の段階であります。

金額に関して、先ほども上限がというお話ありましたけれども、現時点では今改革プランに書かれた金額、これはどう転んでもといいますか、百歩譲ってこれが上限の上限で限度かなというふうには思っておりますし、当然これをそのまま認めるというようなお話ではなくて、中身を精査した上でどれだけ繰出金が必要なのか。もちろん先ほど別の市議の御質疑にもありましたとおり、救急だとか必要な経費はあろうかと思っておりますけれども、営業助成的な繰出金の精査はしっかりと行っていきたいというふうに思っておりますし、それがなるべく少なくなるような形で、医業収益を上げて一般管理費を削減していくということは、病院のほうできっちりと経営体制をしっかりとった上で取り組んでいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 御答弁ありがとうございます。先ほど言ったように、私はこのままで続けていくよりか、このままの状態ですべてやって、もらってくれるところがあればですが、くれてやって、それで今見ると負担金が大体5億円前後で推移してき

てるんですよ。その5億円は市が出すよと言えば、12億から引くこと5億ですから、7億浮きますよ。それでもって10年がたって70億。市民会館なんかすぐできちゃいますよ。一番のこれ、問題点を解決するには早いじゃないですか。私はそんなふうにもちよっと思いました。それはそういう考え方があるよということだけでいいですが、次へ行きます。

○議長（二橋益良） それでは6番ですね。

○16番（中村博行） 次は、投資的収支のほうにも補助金が5年間で6.7億出す計画です。27年度までの改革プランと比べると、赤字決算は同じですが、投資的経費のほうの補助金はありませんでした。この補助金を認めた理由はどんなことからこの補助金を認めたのですか、市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

3月にはこれも28年補正や29年度予算ということできざまな議論をいただきながら市議会のほうでも認めていただいたところでもありますけれども、この今議員の御指摘のありました投資的経費の補助金につきまして、平成26年度までは病院がある現金、いわゆるキャッシュの現金預金で賄っておりましたけれども、27年度、先々年度からはこのキャッシュでは賄えなくなってきたということで、いわゆる基準外の当該補助金を認めていたというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これを補助金で4条で認めるということは、なぜこれ3条で補助金として出さんですか。3条のほうのいろいろほかの戻入とか長期前受債の戻入とか、そういうものかかってきませんか、これは。判こ押ししてるもんね、市長。どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の3条、4条のお話は、やはりちょっとお互いの見解がこれはきょうに限らずあると思いますので、会計処理はもちろん病院のほうでもやっていただけてますし、正当な形で、繰り入れの仕方はもちろん3条にするか、4条にするかという考え方はおあり

かと思えますけれども、このやり方でやっていくし、やっても4条なりで今のおっしゃったような会計処理をしても、キャッシュが回らなければ結果的には同じことですので、そこは正直、今の議論をこれ以上私と続けてもなかなか堂々めぐりなのかなという気がしてますので、結果的に湖西病院の経営とか運営改善を目指してやっていくということは同じであるというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私もそれほど細かいこと言うんじゃないけども、病院のためを思ったら、私は3条のほうで、戻入に関して戻ってきますからね。その分では私は3条に入れて、それで議会通して、それで使える金にしてやったほうが病院のためになると思うんですよ。それはそういう考え方があるということのひとつ、それも御検討お願いします。

最終的、7番目ですがいいですか。

○議長（二橋益良） 最後の質問ですね。

○16番（中村博行） この改革プランの中に、電子カルテシステムの導入により、カルテが長期的に保管できるとあるが、これは委託費の削減のメリットはあるのでしょうか。どうでしょう。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

現在の紙カルテ管理システムの機能を持ちますカルテ保管庫は、導入から24年が経過しておりまして、老朽化が著しい状況でございます。過去分のカルテ保管庫の容量としてもあと2年程度で満杯となる見込みを立てております。電子カルテシステムを導入することにより、カルテ保管庫の増築等が不要となっております。

御質問の委託費につきましては、カルテ準備・運搬等の事務員の委託人件費が削減できますので、年間で約500万円ほどが削減できるものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） その保管を重視したという形の話ですが、今これは電子カルテならばお医者さんが現場で打ち込んで、一々ニチイ学館は使わなくても、その電子的にシステムで、今、世の中でもロボット

がお客さんの案内をするぐらいの形の話で、こういう決まったことはそういう電子的なもので全部できると思うんですよ。そうすればニチイ学館さん頼まんでも、医事課は必要かもわからんけどが、そういう形でやってかないと、これ、入れる意味合いがちょっと違うんじゃないかと。保管だけなら私は、確かに場所はないかもわからないけども、これはちょっと、もうちょっと考えて投資をしてもらいたいというふうに思います。いずれにしても、それについて何かありますか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 委託事務員につきましては、このカルテの関係の出し入れをしているばかりではなくて、各科の受付でありますとか、保険請求事務でありますとか、もろもろの業務も行っておりますので、ここでの委託のメリットというのは先ほどお知らせしたとおりでございますけども、なるべく少ない人員でできるようにシステム化をするというところは理解できますけども、これの導入によって全てがなくなるということは、申しわけありません、できませんので、必要最小限にはしていく所存でありますけども、御理解いただきたいと申します。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それも全てなくせというわけではないんだけど、そういうほうが人件費も削減できるし、病院のためになるのではないかなと私は思います。

こういう内容をきょう皆さんにいろいろ知ってもらえたことで、いろいろ皆さんがまた考える要素ができるかというふうに私は思います。

それで、この前の改革プランの説明会ですが、あれもちょっと何て言うか、私にとっては、説明して何がみんなわかったかという、最終的に12億、10億出してくれよというのがみんなに伝わればいい感じで、内容については本来はこの改革プランをもっと、インターネットに出てるけども、そういう人に渡して内容を見てもらうとか、何とかしないと、やった意味が私はちょっと、説明会の意味がぼけてしまうのではないかなと。こういう人件費がどうのこ

うのという部分は一つも触れられておりません。そういう意味で本当に病院を残してこれからやるということになれば、やはりそういうところからどういう改善をして、投資をどういうふうにして、それでみんなのやりやすいようにやるかということをもっと考えていかないと、このまま行ったら、私はいほうには向かわないと。年数をかければそれはわかりませんが、それにはひとえに市長さんのこの決裁の判こで決まるものですから、その点だけはひとつよろしく申し上げます。以上を申し上げて、私は一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に12番 豊田一仁君の発言を許します。それでは豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。先輩議員の熱のこもった質問から少し形を変えて身近な問題、取り上げさせていただきたいと申します。

私自身、ちょっとこれ、質問のタイミング、遅きに失したなという反省があるんですけども、ことし4月1日をもって勤労青少年ホームの貸館業務が終了しました。それから同じく市民会館も貸館業務、唯一残ってた業務が終了しました。市民の皆さんが日ごろの市民活動といいますか、を行う場が非常に削減、減少してきている。既に市民会館のホールの使用中止に伴って、そういった声は非常に多かったですけども、今、半ば諦めつつ、いろいろ模索しておられる市民の皆さんの声が伝わってまいります。

特に気になりましたのが、公共施設いろいろあるんですけども、やはりその設置目的及び資本、建設費の出どころによって、いろんな形での制約がついて回っていて、思いのほか使い勝手が悪いよねというような現状もございます。

そこで、今湖西市としては新・総合計画の中において市民協働という大きな柱を立て、市民の皆さんの活躍の場を、活躍に期待する市政を展開していこうとする中において、ちょっとこういった市民の方

が使えるスペースの減少はいかかなものかなというところでの疑問から、今回の質問をさせていただきます。

これは既に影山市長さんにはプライベートな席で一度御相談申し上げて、各部門のほうに対応策の検討ないしは現状の把握を指示していただいているというような流れも承知はしておりますけども、ここで改めて市の行政における位置づけを確認させていただきたいと思います。

最初の質問になります。公共施設再配置基本計画の取りまとめにおいて、また施設再編の検討過程において、施設の稼働率の把握はなされているかという質問になります。

3年、4年前になりますか、公共施設白書、取りまとめを始められてから、いろんな形で公共施設の見直しが進められてきており、我々にもいろんな形のデータの提供をいただいております。利用人数であるとか、管理主体であるとかといったところの情報が出てはいるんですけども、その利用率という部分での数字が私には把握できなかったものですから、まずこの質問からさせていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

公共施設の有効活用のための施設稼働率の調査につきましては、平成28年度に実施し把握をしているところでございます。しかし、公共施設の再配置基本計画の取りまとめにおきましては、利用者数を参考にしておりますことから、稼働率につきましては参考としていないということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 利用人数の把握というのは比較的しやすいと思いますし、絶対値の数字とぽっと出てくる数字だと思います。しかしやはり施設のどう稼働しているか、どの程度稼働しているかということについては、稼働率の把握ということは避けて通れない、また逆に避けてはいけない部分ではない

かなと思います。

ただ、稼働率をどう把握するかという根本的な問題はあります。1日1会場、1回使えば100%なのか、それとも時間貸ししてるんだから、1時間単位で管理するのか、半日単位で管理するのかと非常に厄介な問題はありますけども、やはりその部分を把握しておかないと、その施設の重要性、利用率。単に人数だけでは把握できないものがあるんじゃないかなと認識しています。

一応、していただいているということなんですけど、こういった形での把握なんでしょうか。差し支えなければ教えてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいま御案内ございましたように、部屋を例えばお一人で借りましてもそこは独占をされますので、人数ではなくて、その1回というカウントの中で、半日単位だったり夜間だったりというグループがありますので、その可能な回数に対する実際の部屋を借りた回数でもって稼働率をカウントしているということでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。大変な作業だったのではないかなと推測いたしますけども、非常に重要な要素だと思います。差し支えない範囲でまた私たちにも公開していただければありがたいなと思います。

2番目に移ります。

その皆さんのお手元に配付されてます質問書の中では、休眠化している施設の洗い出しという表現をさせていただいてますけども、いろんな目的で建物がいろんなところに、公共施設がいろんなところがございます。申しわけないんですけども、担当者以外知らなかったというような施設があるように認識しました。管轄業務の人はそこがスペースとして利用できるということは承知しているんですけども、その管轄事業部以外の方は全然そういったことを認識してなかったというようなところがちょっと見受けられました。それから、あるにはあるんだけども、年に1回しか使われてないよというような施設の存

にもあったというふうに私は認識しました。

そういったところがきちんと使われているのかどうか。使うことができるのかどうか。ああいったことを含めた確認というのはしていただけてるのでしょうか。正直、そんな施設があったんですかという返事が来たのがちょっとショックだった部分がありますので確認させていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員御指摘の休眠化というお話ありましたけれども、いわゆる市の公共施設の中で、やはり設置目的とか施設の運営形態、さまざまだと思いますけれども、その中でやはり貸し出しがなされていないとか、そういったものを指してるのかというふうに思われます。例えば会議室とかもそうですし、そういったものを今直近で、部屋の大きさですとか数だとか、詳細に今把握してるかという、現時点ではまだ取り得てないというのが現状であります。

ですので、今後、例えば所管部署等々において、しっかりと各施設の運用実態とか運用の状況、そういったものを把握した上で、もちろん本来の設置目的や使用目的、業務に使用するとか、そういうことがあると思いますので、そのもちろん支障のない範囲で、具体的な需要でありますとか、そういうのを勘案した上で有効活用ができるということであれば、市民活動であったりそういった場として地域の皆さんに使っていただくというようなことが会議室等々として可能であるか等は検討を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 非常にもったいない現状があるなというふうに認識しています。もちろん今市長おっしゃったとおり、設置目的、それから管理の形態、考えますと、必ずしも開放することがふさわしいのかどうかというのはまた別の問題になってこようかと思いますが、やはり市の中にはこういった施設があり、こういった利用の仕方が可能なんだということが共通認識としてまず持っていただくこと、情報として皆さんに持っていただくことがまずスタートになるのではないかなと。

そういった情報の整理というのは、いつ、どういうタイムスケジュールで考えておられるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほども議員の質疑の中にもありましたけれども、前にも少しそんなお話を伺っておりましたので、関係のといいますか、市役所内の行政の担当のほうにはそんな話はさせていただいてますので、今もこういった御質問もいただけてますし、今後関係担当の部署等とも連携をとりながらやっていくと。夏にはこういった調整の会議等も考えておりますので、そういったところで各課の状況を持ち寄って、それからさらにどういった需要があるのかとか、当然先ほどの本来の目的の兼ね合いから使える使えないというような物理的な制約もあろうかと思っておりますので、そういったものを部署間で調整をしながらやっていくと。もちろん有効活用できるということであれば、それはできるところからやっていくことが必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ぜひ、もう既に一部着手していただいて、それなりの報告を用意しておりますというような部門の話も承っておりますので、全市を挙げてのデータという形に早くしていただけることを期待したいと思いますし、今ちょっと触れておられましたけども、3番目の質問に入ります。

いろんな施設を市民の方が使うに当たって、当然施設の目的によっていろんな制約が設定されてます。もちろん先ほど言いましたように資金の出どころによる制約というのものもあるわけなんですけども、非常にもったいない話だなと思うんですね。公共施設削減しよう、削減しようといいながら、この施設はこういう目的にしか使ってはいけませんよとか、言ったら物すごく矛盾した話だと思います。いろんな今の規制を見ていきますと、それなりの理由はわからないんじゃないですけども、ここまでこだわる必要があるのかなと思うような規定もございますし、それから唯一、一つの逃げとして使ってるのが、市長の認めたものはこの範囲にあらずという表現で、か

なり枠を緩和してる部分もあるんですね。そういったことを含めて、現在の利用規定の検証ですとか、緩和の検討というのはされているのかどうか。これも確認させてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の利用制限とかそういったものの調査に関しては、平成28年度において調査をしているというふう聞いております。やはり今も議員の御指摘にもありましたとおり、もともとの例えば国庫、国からの補助金が入っていれば補助金適化法の適用がありますので、目的外の使用に関しては補助金の返還を求められてしまうというような現実もありますので、そういったところの制限はなかなか厳しいものがやはりあるかなというふうには思ってますけれども、ただ、それ以外のところで、おっしゃるようなもったいないところに関しては、やはり各公共施設、それぞれありますので、それぞれの利用の目的でありますとか、今おっしゃったような稼働率、稼働の状況を見ながら、有効活用できるところはしていくし、利用制限が緩和できるところはしていくというような方向で、各所管課といえますか、施設を持っている課室、部署とも調整をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） そういった調整も一応夏を目安として理解していいんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） はい、そのつもりで。もう大分暑くなってきましたので、そんなに、例えば来月とかそれぐらいにはというふうに思っております。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 市が発表してます公共施設再配置の検討、これはいろんな意味合いを持っておりまして、私も本当にこれは必要なことだと思います。やらざるを得ない事業だと思います。ただ、それを使われる市民の皆さんの中に生じる不安、不満をどう緩和できるかというところが、事業を進める上で一番基本になる部分ではないかなと。

そのためには、こういった施設がこういった形で

使われていて、十分機能しているんだとか、まだまだ使えるんだとかといったような判断基準をきちんと提示していくことも非常に重要なことではないかなと思いますし、今回幾つかの施設の利用状況を、台帳を見させていただきましたが、ぎっちり埋まっているところ、それから本当に空白だらけのところ、さまざまです。うまく利用すればまだまだ市民の活動の場が提供できるというような逆提案も必要になるのではないかなと思いますし、それから今さっき市長の説明にありました資金の出どころによって目的外使用で非常に厳しく制限されるんだということ、十分理解してます。だけど、これだけ公共施設の見直し業務が各地域で行われ、また国もその音頭をとっている中において、規制緩和ということに対する働きかけ、我々のレベルからも国に対して働きかけていく必要があるのではないかなとも感じております。ここ何年か市議会として、使わなくなった施設の解体の資金ですね、国からの補助といったことを要望している実例があるわけなんですけども、その中にいわゆる利用制限の緩和というものも埋め込む必要も出てくるのではないかなと思っておりますし、当然市としても公共施設の再配置を検討する中で、一つの側面としてやるべきことではないかなと感じてるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、豊田議員おっしゃるように、本当に公共施設の再編、再配置というものは進めていかなければならないし、限られたやはり財源を有効的に使っていく、効果的、効率的に使うためには避けて通れないことだというふうに思ってますけれども、ただその前提として、やはり使用実態でありますとか、有効活用ということは大前提としてあると思いますので、そういったことはしっかりと把握をしていきたい。さらに後段のお話にもありましたとおり、利用制限の緩和とか、本当に補助金適化法というのはかなりがちがちに縛られた法律ですので、そこは利用目的とか実態、こういったやはり現場の実態を踏まえた上で緩和を求めていくところ、できるところはしていただくというのは、なかなか市だけでは決めら

れないこともあるものですから、それは国のほうにしっかりと働きかけを行っていきたいというふうに思ってますし、実際に今も行っている部分もありますので、そこは継続して行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） あと、もう一つ気になりましたのが、現状やむを得ないと思うんですが、それぞれの窓口で、それぞれの管理の手法を導入されているわけですね。例えば利用料の支払いについても、利用期日前に振り込んでくださいという施設があれば、片や利用後窓口で納入してくださいという施設もあったり。それから申し込みの期限がそれぞれ違っていたりというようなことがあります。ぜひ、再配置、再配置の検討といたしますか、公共施設の活用
の検討の中で、統一基準、まとめていただくのもひとつ必要ではないかなと考えるんですけど、その辺どうでしょうか。かなり困難度が高いんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまのことについてお答えをさせていただきます。

利用料の支払いがまちまちであるという概念であるかと思えます。そういったことにつきましても、今先ほど市長がお話をさせていただきました公共施設の利用制限の緩和ということで、昨年も引き続きまして本年度も早急に施設管理者とともに調整を開いていく。その中の使用料の改定も含めまして、上げれるものは上げる。見直しをするものはする。そういった中で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 今の使用料の例は、たまたま私今回いろいろ見させていただいて気がついた一例にしかすぎません。ほかにもいろんなケースがあるのではないかなと推測されます。ぜひ検証していただきたいし、これは、次は一つのたわ言的なものになるのかもしれないですね。もろ刃の剣だなど思ってるんですけども、管理の一元化。これだけ現在、市の出先機関、市がネットワークでつなげてあるわけなんですけども、施設管理を一つのプログラミン

グして、どこで申し込んでも、どこの施設も状況が確認できるようなシステム化というの、今後の検討の課題になるのではないかなというふうに思います。その施設へ行かないと状況がわからないということは、市民の皆さんに無駄足を運ばせることになりますので、手近な施設で自分の使いたいところが確認できるような状況が望ましいのではないかなと。もちろん、これも一長一短あるのは承知しています。一つの提言として出させていただいて、この夏の今回の公共施設の利用方法の見直しについての結論を期待したいと思います。以上で私の質問は終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子でございます。今回は、市長も教育長も新しくかわられましたので、それぞれの御意見を直接御確認したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告に従いまして、新しい学習指導要領への対応について、6単元質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯といたしまして、文部科学省はことし4月28日、公立小・中学校の教員を対象とした2016年度の教員勤務実態調査結果を発表しました。この発表を受け、ある新聞は夕刊の見出しで、「中学教諭58%、過労死水準」と過激とも言える言葉を使い、その厳しい勤務実態を伝えていました。

この教員勤務実態調査は、小学教諭の33.5%、中学教諭の57.7%が厚生労働省の示す過労死水準の週平均20時間超の残業をしていることを浮き彫りにしています。

この調査結果を受けて、松野文部科学大臣は、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会において、教員の働き方改革の方策を議論すべきであるという考え方を明らかにいたしました。

勤務時間が長くなった要因には、部活動や授業時

間と授業の準備時間の増加が挙げられます。小・中学校で改定された脱ゆとり学習指導要領の導入、教員の年齢構成の変化などが影響を及ぼし、勤務時間の増加につながっていると見られています。

2020年度に全面実施される次期学習指導要領では、小学校英語の教科化に伴い、小学校3年生から6年生までの授業が年35コマ増加します。授業日数の増加は避けられず、負担が重くなる見通しです。年間の教育課程を組む際に、各学校での工夫が求められています。

このように次期学習指導要領の導入によって、現在の教育現場で働く教諭の多忙化に拍車がかかることは明らかです。これはまさに教育条件の整備など重点的に講ずべき案件であり、早急に対策を講ずる必要があると考えます。

これらの教育の現場で起きている事態は、私がかつて一般質問で当局に改善策をただしてありますが、教諭の多忙化の原因となり、その結果は教育の貧困化に行きつかざるを得ないと考えています。

そこで質問の目的といたしましては、教育委員会として、この教育の現場で起きている事態をどのように受けとめ、どのようにこの事態に対処しようと考えておられるのか、教育行政の責任者である教育長及び総合教育会議の主催者である市長のお考えをそれぞれ確認させていただきたいと思っております。

では、単元1つ目の質問です。

湖西市も教員の勤務実態調査はされておられると思いますので、勤務実態調査の結果をどう分析し、課題に対応していられるのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。登壇してお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） ただいまありました福永議員の御質問にお答えします。

平成28年度の湖西市内の教職員の勤務実績簿によれば、過労死ラインとされている時間外勤務月80時間、これを超過している職員は、小学校において最も多い月で2割程度、中学校においては5割程度でありました。最も少ない月でも中学校においては2割を超過しているのが実態であります。

各校において、月80時間を超過している教職員については、管理職との面談等を行い、仕事の割り振り等の対策を講じているところであります。教育委員会でも毎月の定例校長会の折には、各校の職員の勤務状況や健康状態について、校長から報告を受け、改善に向け、啓発・指導を行っております。

ハード面においては、平成28年度に校務支援ソフトを導入し、少しでも事務仕事が簡素化できるような対策を講じるとともに、校務作業員による環境整備に取り組み、時間短縮につながっているところであります。

また、調査・報告書の精選、あるいは研修のOJT化、各種会議の運営の工夫等、業務の効率化を推進しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 大変大きな、中学では5割という、ちょっと驚くべき数字ではないかなと思います。

今、改善に向けて啓発・指導してるとおっしゃっておりますけれども、また管理職との面談。私としては専門のカウンセラーというのがこういう事態であれば必要になってくると思うんですけれども、これは学校には配属されたりとか、何かアウトソーシングされているとかいうことはありますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答えをします。

各学校には、県のほうからスクールカウンセラーということで少なくとも1日以上配属をされていますので、もし問題があれば、そのカウンセラーとカウンセリングをするというふうな体制は整っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そういうカウンセラーを本当に上手にお使いくださったらうれしいなと思います。

それと、ここ何年ぐらいから今答弁されたような勤務状態が続いているのか、今おわかりになりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いつごろからと言われます

と、もうずっと前からという答えになってしまうかなというふうに思います。

私が新採のころもやはりそうでしたし、ところが今はいろいろパソコン等が入ってきて、楽になる反面、忙しいものも入ってきてるというふうなことで、昔とそんなに変わっていない状況かなというのが現実であります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 一つ教えていただきたいのが、何らかの理由ですね、過労とは出てこないかもしれないけれども、何らかの理由で勤務できなくて休んでいる先生が今現在いらっしゃるのかということと、また教育の貧困化が今すごく話題になっているんですけれども、御説明があったようなこの状態で、湖西市の教育に少なからず弊害が起きているとか、子供たちの学力などに影響を及ぼしているとか、こういうふうなことはございますでしょうか。この点についてお伺いさせていただきます。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

過労でというふうなことでお休みになっている先生はいないと思います。過労ということですね、いないと思います。あと、その先生方の勤務時間が長いから子供たちの学習がおろそかになってるかといえば、そうっていないと思います。一生懸命、先生方は頑張ってくれてると思います。それが現在の実態だというふうに私はつかんでおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 先生方、個人の頑張りに大変負担を強いているというふうな状況なんだということがわかりました。

今ずっととられている対策を少しお聞きしたんですけれども、その対策はずっと今の状態が続いているとおっしゃっているので、効果を発揮しているかどうか、ちょっとわかりにくいんですけれども、ここが改善されたんだというような実例があれば、教えていただきたいかなと思うんですね。管理職であるとか、入ってきたばかりの若い先生であるとか、どの役職を持っているとか、役割を行っているかに

よって、全然違ってくると思うんですけど。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の御質問にお答えをします。

今対策として、先ほども申し上げましたけども、校務支援ソフトというのを市のほうで、教育委員会のほうで入れさせていただきました。これは一体何をやるものかというのと、成績処理だとか、子供たちの出欠席だとか、あるいはいろいろな子供たちのあられ等々をどの先生も同じパソコンで全て入れられるというふうなシステムであります。

それを入れたから今楽になったかということ、今は使って1年目ですので、何事も1年目というのは前よりも違和感があって大変なところがあります。ただこれ2年、3年続いていってなれてくれば、本当にその時間短縮にはつながっていくかなというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） さほど改善されてないんですけども、この問題に対しては徐々に対案は出しているということを確認いたしました。

これ、定時で帰られることはほぼあり得ないというような、アンケート調査でも浮き彫りになっているわけなんですけれども、湖西市の状況はどうであるのかということと、また土日ですね、土日はやはり休むことが勤労者の権利だと思うんですけども、土日の出勤などはどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、定時というお話がありましたけども、市民一般的に先生方の定時って何時と聞かれたときに、ぱっと出てこないと思うんですが、現在の先生方の勤務の定時は4時半です。ということは、保護者の方が仕事を終わられて帰ってきたときには空っぽになって、定時退社をするというふうになると、空っぽになってというふうなのが状況です。ですけども、今とにかく子供たちが元気にとにかくたくましく育てほしいというふうなこともあって、部活動指導をそれから行っていたりと

か、そういうふうなことがあります。あるいは土曜日、日曜日も子供たちがというふうな思いで、部活動指導に取り組んでいる教員もおります。今そんなのが実態かなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ではまあ本当に頑張っているというのには本当うれしいことだと思うんですけども、逆に本当にこの超過勤務の深刻さというのを浮かび上がらせてるかなと思います。

ちょっと私、聞き及んだんですけども、教諭の残業代はほとんど出ないというようなことを聞いたんですけども、実際はどのような支払い制度になっているのか、少し教えていただけたらうれしいですけれど。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 残業代というのは基本的にありません。これが残業だよという時間をはかりにくいというのが教諭の仕事かなというふうに思います。そのかわり教職調整額ということで、給料の4%がついてるというのがあります。ですので、ほんのその時間外にやっている事柄については微々たるものだというふうに思いますし、土日のものについては特別勤務手当というのがついていますが、一日やって3,000円から4,000円ぐらいかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 聞けば聞くほど本当に大変だと、現場は大変だということが本当によくわかります。教育長自身がこれは深刻な問題であると受けとめられているということは本当に理解をいたしました。

いろんなカウンセリングとかも置かれてますけれども、この事態を受けて、今度新しく、もっと英語教育なども増加してくるわけですので、教育長としても何らかの対策を打ち出すために教員の働き方改革を議論してもらおう場というのを新たにおつくりになるとか、そういうお考えはございますでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教員の働き方改革というこ

とでありますね。教職員が心身ともに充実した状態で子供たちの指導に当たることというのは最大の効果につながるというふうに認識があります。教員の働き方改革は、学校現場においてもやはり喫緊の課題であるというふうに考えているところであります。

年々、教員の業務というのは肥大化をしていく中、この課題は本市に限らず、国、県の共通課題でもございます。現在、県の教育委員会でも平成28年度から教員の多忙化解消に向け、4小・中学校を指定し、3カ年計画、だから28、29、30という3カ年かけて、「未来の学校 夢プロジェクト」というのを立ち上げております。この課題の改善策の策定に乗り出したところであります。

教育委員会としましても、その成果も参考にしながら、とにかく教職員、子供、保護者にとって、よりよい改善を図りたいというふうに思っています。そのためには財政負担も必要になることがあるかと思っておりますので、必要に応じては総合教育会議等に諮って議論をしていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） ここでちょっと質問の確認をさせていただきたいと思っておりますけども、今は2番のほうの質問になりますか。

○1番（福永桂子） そうではなかったんですけども。教育長のほうから総合教育会議が出ましたので、2番の質問にも重なったということでお願ひします。

○議長（二橋益良） どうしますか。1番の質問まだ続けますか。

○1番（福永桂子） 2番に入ろうかと。締めだけ。

○議長（二橋益良） ちょっと質問の途中で申しわけないんですけども、一応時間、1時間以上たちますので、ここでちょっと休憩をとりたいと思ひますけど。

○1番（福永桂子） 締めをしてよろしいですか。1番。

○議長（二橋益良） 締めね。それではどうぞ。

○1番（福永桂子） 業務を減らして定時に帰りたいという先生方とか、またそして余裕をもって生徒を本当に指導したいと思われている先生も多いと思ひますね。そういうわけで多くのさまざまなこと

に対応できる議論の場というのを、この深刻な問題のために持っていただきたいかなというのが私の思いです。終わります。

○議長（二橋益良） それではちょっと途中ではございますが、ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時20分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

少し確認をさせてください。福永桂子さん、今2番目の答弁をいただいたもんですから、そこから続けてもよろしいですかね。

それでは答弁、今終了しました。それでは福永桂子さん、どうぞ。

○1番（福永桂子） 今、教員の働き方改革を総合教育会議などで議論する考えがあるという御答弁だったと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

先生はすごく頑張らせて、それに喜びも感じてもらっしゃる方もいらっしゃると思いますけれども、過労死ラインを楽に超えている、その先生方から教育を受けるということに対して、保護者が不安を持ってもらっしゃるのではないかな、そういう方もいらっしゃるのではないかなというように思うんですね。

総合会議というのは、教育委員会と市長部局と本当に情報交換をして、そして議論を公に重ねていく場ですので、超過勤務を抑えていくということにはとても重要なので、よろしく議論のほどお願ひいたします。

では、3番目に入ります。

では3つ目の質問をいたします。文部科学省は2018年度から次期学習指導要領の移行期間に向け、小学校3年生から6年生までの外国語活動の授業が増加し、この前倒しに充当する時間は総合学習の一部を充てるプランを打ち出しています。教員の負担を配慮しながら、どのように対策を講じて授業実施されるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答え

をします。

今、福永議員のほうから質問の中で、総合学習の一部を充てるプランというお話がありましたけども、先日出された新聞を読むと、やはり誰もがそう思うのかなというふうに思っていますが、実は平成30年度、31年度は外国語活動の授業時数を年間総授業時数及び総合的な学習の授業時間から充てることできる、できるということなんです。充てるということだけでなく、充てることできると。要するに、今現在行っている標準時数にプラス15をしたときに、授業時数がどうしても足りなくなりました。そういう場合には総合的な学習の時間を減らすことができるよという内容の新聞だったと思います。

今、市内の学校を見てみると、その標準時数をはるかに超えたところで今実際授業を行っています。ある小学校においては標準時数よりもプラス25だったり40、25から40ぐらいの余裕を見て行っております。これは台風でひょっとして休みになっちゃったりとか、あるいはインフルエンザで休校になっちゃったりとか、そういうふうなものもこれで対応しているというふうな状況ですけども、それがあってもまだ余力あるというだけの時間数を各学校で準備をしています。そんなところを頭に入れて、今の御質問にお答えをします。

次期学習指導要領への移行に当たっては、先行実施してもよい事柄と移行措置しなければならない事柄、これを明確にした上で対応しなければいけないというふうに思っております。

現段階での拙速な対応というのは、学校現場の混乱を招きかねません。実はその案というのが今月末から来月にかけて出されるというふうに伺っています。ですので、混乱を招いて教職員の負担増につながってはいけないということもありますので、湖西市教育委員会としては、国や県からの正式な通知、あるいは伝達講習を待って、各校に対応策を示していきたいというふうに考えているところであります。

ですので、時間数は十分とれるので、あとは大枠を変えなくても学校の中で何とか対応はできるというふうに考えているところであります。以上でござ

います。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） この総合学習の一部を充てられるというプランの打ち出しと書いたのは、私もこれ、そうできるんですよということはわかって書いておりました。それと、2年間の移行期間の中で外国語活動の授業を15コマ増加しなければならないとされているのではないのでしょうか。その点はどう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。15分と今おっしゃいましたが、15時間、年間15時間。

○1番（福永桂子） 15コマです。

○教育長（渡辺宜宏） 15コマ。15時間ということですね。15時間増加する。ですので、今、余剰がその標準時数よりも40ぐらい上回ってますので、その40の中で15時間を使ってもまだありますよということを今言いたかったわけですけども。よろしいでしょうか。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そしたら15コマしなければならないけれども、余裕があるので別に対策を講じなくてもいけますよという、そういうお答えですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その対策という、その対策がよくわからないんですが、大まかに1週間の時間数ですね、それを変えなくても何とか乗り切っていくということです。例えば週28時間のところを週29時間に持っていくとか、そういう大枠の時間数を変えなくてもそれは乗り越えられていくということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。では、それで教員には負担はかからないと。いつもどおり。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教員、今その時間をやりますので、教員の負担というか、その授業数がふえるということはありません。だから内部でこの時間を英語に持っていくという事柄の作業だけです。で、大きな変化はないというふうなことではござい

ます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。ということは、専門的な英語を教えていくので、そのための専門的な能力というところはやはり育成していかなければならないということだと理解いたしました。

もう一つ、ちょっとわからなかったのが、案が今月末から出てきますというのは、それはもう国は出しているの、県からの方針のことをおっしゃってるんですね。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の御質問にお答えします。今、案が出ていまして、一応6月25日までパブリックコメントを文科省のほうやっています。ですのでまだ決定というところまで行ってないものですから、それを踏まえて今月末から来月にかけて正式に文書でこちらへ来るということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。いろいろとわかりました。

それでは、次の質問に移ります。4番目ですね。

4つ目の質問に入ります。2020年度の次期学習指導要領の全面実施に向けて、工夫が必要だと思いますが、どのような見直しをお持ちでしょうか。また、純増する外国語活動の授業時間を捻出するプランをお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答えをします。

道徳の教科化だとか、あるいは外国語活動の指導時間数など、次期学習指導要領の枝葉の部分が非常に注目をされています。しかし次期学習指導要領の全面実施に当たっては、最も重要なことは21世紀型のスキルと言われている21世紀の知識基盤社会で求められている能力の向上を目指し、何を学ぶだけでなく、どのように学ぶかということ意識して指導するということでもあります。

現行も行っておりますが、各校の指導訪問や各種研修会を通して、ことし1年間、十分に時間をかけ

て次期学習指導要領の改訂の趣旨を浸透させていきたいと思っています。

また、外国語活動については、その指導内容や学習目標がまだ明示されていない現段階でありますので、拙速な対応をするということは教育課程を何度も変更するということにつながりかねません。ですので学校現場の負担を生まないためにも、学習指導要領の提示や教科書検定の動向を受けて、モデルプランを策定してまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 議論を重ねて、最良のカリキュラムをつくり出すには、それ相応の時間が、準備時間が必要だと思いますので、ゆったりとした中で総合会議などでも議論をされて、最良のカリキュラムを期待しています。

それでは単元5つ目の質問に入ります。

この質問に入る前に、質問内容に関係のある吉田町の教育改革プランTCPトリビンスプランについて、大まかに説明したいと思います。

このようなプランが出ているわけですけれども、このプランは吉田町教育元気物語と名づけられています。夏季や冬季の休業期間を短縮して、新学習指導要領案の授業時間の増加に対応する一方、一日当たりの授業時間数を減らす日を設けて、教員の多忙化解消にも努めながら、年間の授業日数の平準化を図っていることが特徴です。

これらを実現していくためには、夏季や冬季において児童生徒がより快適に授業に専念できる環境を整えていくことが必要不可欠となります。このため、7月までに町内小・中学校の全ての教室にエアコンを設置するとしております。

英語教育の充実については、国が予定している平成30年度からの新学習指導要領の先行実施に向けて、平成29年度から外国語指導助手ALTを各校1人ずつ配置できるように体制をつくり、新たにプログラムコーディネーターを1人配置して、英語教育の充実を図るというものです。

ほかにも大変幅広い内容が盛り込まれているプランなんですけれども、このプランは吉田町の総合教

育会議において協議されて取りまとめられてきた教育改革プランということなんです。

質問に入ります。教育長はこの吉田町の先駆的な教育改革プランについて、既に御承知かと思いますが、どのように受けとめていらっしゃるのか、そのお考えをお聞かせください。また、教育長が肯定的に受けとめられておるのであれば、その前提としてエアコンの設置が不可欠の条件の一つになりますが、エアコンの導入といったハード整備のお考えはお持ちでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答えをします。

吉田町のプランは、先駆的な教育プランであり、画期的であり、関心を持っております。吉田町は、先ほども申しましたけども、静岡県教育委員会が平成28年度に立ち上げた教職員の多忙化解消に向けた、未来の学校夢プロジェクトのモデル地区に指定されているところであります。その教育改革プランは、モデル地区としての研究的な取り組みであり、週当たりの授業時数を減らしたり、あるいは授業時数を確保するために、年間授業日数を220日にすると。220日というと、今湖西市が203ですので、夏休みが17日間減ると。夏休みが10日になる、最終的には10日間ぐらいの夏休みになるというふうなプランでございます。そのために、夏休みを短期間にするわけですが、子供たちにとってどうだろうか、あるいは保護者にとってどうだろうか、あるいは教職員にとってどうだろうかなど、研究成果を検証する必要があるというふうに私は考えております。

あくまでも主役は子供たちであり、子供たちのために最善策を考えていきたいと考えています。

今後、検証を踏まえて、湖西市の実態に合った教育課程、教育活動について検討していくため、現時点では市内小・中学校へのエアコン等を早急に導入するということは考えていません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 関心があるというお答えと、研究する価値があるというふうにお答えいただきま

した。

平成29年3月の教育委員会定例会議の議事録にある、元教育長の山下元教育長に次のようなお言葉があったんですけども、吉田町の教育プランを見ましたが、よい面もあるし、なかなか難しい面もあると思うと。そして、それをもちろんそのまま湖西市でやるわけにはいかないの、改めて次年度1年かけて協議していただけるとありがたいというお言葉がありました。そして、プラン自体、非常に幅広い内容になっているので、皆さんに、教育委員ですね、資料をお示しして、他市の状況も参考にして、湖西市としてはどういう形が一番いいのかを協議していただきたいと、そういうふうな発言があったんですけども、この後、定例会議や総合教育会議が開かれていますけれども、この吉田町のプランはそこで、議事録を見る限りは協議はされていないと思うんですけども、またこれから検討として協議するおつもりはあるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の御質問にお答えします。

先ほども申しましたように、今、研究指定校として1年が過ぎたところです。だからことし2年目、来年3年目というふうなことで、いろいろ子供にとってはどうだったんだろうか、保護者にとってはどうだったんだろうか、あるいは教職員についてどうだったんだろうか、そういうような結果が出てくると思いますし、今その地区には県のほうから、県の教育委員会のほうから人的補助がされています。業務アシスタントとか、そういうふうな人的な補助がされています。だからそういったものも含めながら、こういう効果があると、だから湖西市もこういうふうなというふうなことで、一応結果を見て、最終的には議論をしていきたいし、途中経過であっても議論すべきことは議論をしていきたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。議論をして、よりよいものを考えていただけたらなと思っております。他市町のプランを参考にするということは大変いいことだと思いますので、よろしくお願いた

します。

それでは、質問の6、入ります。

最後の質問です。先ほど教育長にお伺いした質問とかぶりますけれども、この一連の答弁を踏まえて市長はどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

ニッポン一億総活躍プランなどでは、働く人々のワークライフバランスの実現のために、働き方改革を実行・実現することが柱の一つになっています。湖西市でも職員のワークライフバランスに力を入れておられますが、学校の現場における長時間労働は正にもしっかりと向き合う必要があると思います。

国の教員勤務実態調査の発表を受けて、これは総合教育会議で扱うのがふさわしい問題であるとももちろん考えますが、総合教育会議の主催者である市長はどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の御質問、まず結論から申し上げますと、先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、やはり総合教育会議のほうに必要に応じて取り上げていきたいというふうに考えておるところであります。

というのも、やはり何度か質疑、今繰り返されておられましたですけども、やはり市内の学校で、先生方がやはりこの湖西市の将来を担う子供たちのために、本当に奮闘されているということは、私も各学校への挨拶運動でありますとか、もちろん教育委員会の皆さんからのお話も含めて聞いているところです。また、今議員から御指摘あったとおり、教職員の皆さんの長時間労働という実態も、これは決して見過ごすことができないという課題だと認識をしているところですので、これはただ湖西市に限ったものではなくて、やはり今、国や県とも共通課題でありますことから、先ほどの教育長からの県の教育委員会が今、未来の学校夢プロジェクトを推進しているということありましたですけども、そうした成果も検証しながら、やはり子供たちであったりとか、保護者の方々、教職員三者にとって、やはり最良の方策を考えていかなければならないというふうに思っているところです。やはり湖西市の課題も

ありますし、もちろん国や県との共通課題もあると思いますので、そういったところの一つ一つ、解決に向けて、もちろん教育委員会とも連携しながら、総合教育会議にも諮っていくことが必要かなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。総合教育会議にかけたいというふうなことだと思います。

教職員が授業に専念できる環境づくりを進めることで、子供たちの学力への向上につながっていくことは明らかだと思わすけれども、そういうところにおいて、教諭の多忙化の解消を狙って、あわせて教員の良好なワークライフバランスですね、そのワークライフバランスを狙って、先生が授業そのものに教科指導に専念できるように、その他もろもろの生徒指導とか、集団での指導というのがあると思わすけれども、そういったものをできる業務内容からアウトソーシングをしていくことを市長はお考えになるか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、ちょっと御質問の意図が詳細にわからないので、なかなかお答えしにくいと思わすけれども、生徒指導も含めて、教員としてはやはり人材育成というような大切なお仕事だと思わすので、もちろんそういった人間形成とかというものは先生方にも期待をしているところですし、そうではなくて一般の業務として、これは一般の企業とかでもよく行っていることですけれども、アウトソースできて、それで業務が効率化することであれば、それはそういったことも考慮に値するかなと思わすので、それは学校の中での業務をしっかりと現場でも考えていただくし、教育委員会にも考えていただく必要があるというふうに思わす。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） アウトソーシングするかどうかというのは市長部局の御判断だと思わすけれども、例えば、私が言っているのは、登下校安全指導などは既にある意味での一つの地域の方々の見守り隊ということでのアウトソーシングにはなってい

ると思わすですね。こういう例えば中学校の部活動支援員なども地域の方々の協力を得やすいのではないかと思います。また、給食指導とか栄養指導とか、清掃とか、健康・保健指導とか、いろいろあると思わすですけども、そういうふうなものを地域にもシルバーの方々がふえていますし、御協力いただける方が出てくるのではないかと。また避難訓練などを民間にもアウトソーシングできるのではないかと。そういうふうな意味で、業務が多忙化してきているので、できる限り学校の先生が授業に専念できるような、そういう環境整備をつくっていくという意味でのアウトソーシングということな思わすけれども。今、市長はそういうことは考えてらっしゃるというふうに受け取ってよろしいと思わすね。もしできるならばということ。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今おっしゃった業務、さまざまな業務あるかと思わすけれども、例えば早朝の安全指導というか、登下校の見守りとかは、これはアウトソーシングというよりも地域の方がボランティアも含めて毎日やはりやっつけてらっしゃっていただいているので、これは市議の方も皆さん、本当に毎朝立っていただいてありがたいと思わすけれども、これはアウトソーシングして終わりというものではなくて、やはり学校側もそこは登下校への責任も負っていますし、完全に切り分けてアウトソーシングというものではないかなというふうには今直感的には感じております。もちろん、さまざまそれ以外にも業務がありますので、そこはアウトソーシングできるもの、できないものの整理というものは必要かなと思わすけれども、ただ、今聞いて思うのは、やはり小・中学校とかはなかなか先生方も大学教授と違って、授業を教えていけばいいというものではないので、本当に小・中学生の人材育成というか、人格形成も含めて、授業プラス生活面での指導も、これは期待をしているところですので、アウトソーシングできるしやっただほうがいいというものは、それは業務の中で、やはり学校の中から出していくものがあれば出していただければと思わすし、そこはしっかりと業務の中身を精査いただければと

いうふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そうですね。アウトソーシングすれば済むというのではなくて、もちろん連携も必要になってくるんですけども、そういう業務内容でできることは少しほかに任せていくということも必要ではないかなと思います。

ちょっと教育長にも同じ質問なんですけれども、これについてお聞きしたいんですけども、今は地域の学校として存在するということが求められているんですけども、そういう点を踏まえて、ちょっとこれについてお考えをお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答えをします。

本当に私も湖西市で生まれ育っていましたが、湖西市の全中学校には勤めさせていただきました。つくづく思うのは、地域の子供は地域で育てるという思いが、すごく地域の方々には強いというのを思っています。ですので、私が勤めていたときもそうですけども、非常に助けられました。いろんなことを、学校では教えられないことを地域で教えていただきました。そういうふうな非常に、地域の子は育てるという思いを今後も大切にしていきたいと思うし、部活動なんかも外部の方がお手伝いに来ていただいています、実際ね。ただ難しいのは、責任がどこへ行くかということ。何かがあったときに責任がどこへ行くか。助けてもらった方に責任が行ったでは非常に申しわけない。そのあたりも今、先ほど申した指定校でいろいろなことで試しに行っていたらと。だからそういったことも踏まえて今後検討してまいりたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 本当に多忙化解消に向けて、そういうことはボランティアであろうが、民間であろうが、アウトソーシング、考えていけたらいいなと私も思います。

最後の質問ですけども、市長は3月定例会で、ただし書きのお言葉はあったんですけども、人材育

成のためにこれだけの教育予算、そして学校の整備ということには最重要な課題の一つとしてできる限り人的そして財源の投入をしていきたいと、そういうふうに考えておりますとの御発言がございました。この超過勤務是正を含めて、教育環境の整備に対するこのお考えに変わりはありませんか。もう一度確認です。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） そこは別に3月議会であろうと、現在であろうと、全く変わっておりませんで、もちろん、この湖西市の将来のためにもやはり教育の重要性というのは、もちろん認識を常々しているつもりです。限られた財源ではありますが、やはり教育にける予算、例えば先ほどの質疑にありましたとおり、病院とか医療にける予算というものバランスよく配置していきながら、やはり湖西市にとってどういった資源の投入が最良なのかということもしっかり精査しながらやっていきたいと思っておりますし、もちろん教育にける予算の中でも今おっしゃったような教員の多忙の解消のためにできること、もしくは各学校を回って、やはり現場を見ていると、トイレがまだまだ和式が多くて使いづらいというような児童生徒さんのお声だとか、本当に雨漏りだとか外壁だとか、そういった毎日使うようなところの御指摘もいただいておりますので、そういった日々優先順位の高いものから、しっかりと教育予算に関しても頑張って投入していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 本当にバランスを見て、優先順位を見て、そして財源がないのでということはいつも出てくるんですけども、ぜひ本当に未来の子供たちのために、教育の環境整備に、ソフト面であろうが、ハード面であろうが、人的また財源の投入をよろしくお願ひしたいと思います。これで私の一般質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時51分 散会
